

1 ローカルの多様性を尊重しながらグローバル社会に貢献する人材の育成方策

《海外留学・留学生支援》

(1) グローバル人材育成関連事業.....	1
(2) 青少年の国際交流推進事業.....	4
(3) 学生を海外へ送り出す取組.....	6
(4) 外国人留学生の受入れ・定着促進事業.....	7
(5) 国際学生寮モデル事業.....	9

《外国の文化等の理解・コミュニケーション能力等の育成》

(6) 静岡県小学校英語指導資格（LETS）の認定.....	10
(7) 小・中学校におけるALTの活用状況.....	12
(8) 児童生徒の発信力強化のための英語指導力向上事業.....	13
(9) 中学校における英語教育.....	15
(10) 静岡県立高等学校における国際バカロレア教育の導入推進.....	16
(11) 演劇専門教育の導入.....	18
(12) 外国語教育推進事業（外国語指導講師の招致及び指導）.....	22
(13) オンライン・ハイスクール事業.....	24
(14) 未来を切り拓く Dream 授業.....	27
(15) 未来を切り拓く Dream 授業・賀茂版.....	30

《郷土の歴史・文化等の理解》

(16) 地域学の推進.....	32
(17) 静岡茶愛飲推進の取組状況.....	34
(18) つながる茶育推進事業.....	37
(19) つなげる茶育推進事業.....	39

《日本の伝統・文化の理解》

(20) 中学校武道必修化の経緯.....	40
(21) 中学校学習指導要領解説（保健体育編）抜粋.....	41
(22) 実技指導者派遣事業（武道）.....	42
(23) 武道認定事業等.....	43
(24) 令和の日本型学校体育構築支援事業 2022 年度 報告書.....	44

2 外国にルーツを持つ県民や児童生徒の個々の実態に応じた教育の充実方策

《外国にルーツを持つ児童生徒の就学促進や学びの継続》

(1) 外国人児童生徒トータルサポート事業.....	48
(2) 日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援体制.....	49
(3) 地域日本語教育体制構築事業.....	50
(4) 県立ふじのくに中学校（夜間中学）の概要.....	53

《進路選択等への支援》

(5) 外国人生徒支援.....	58
(6) 外国人生徒みらいサポート事業.....	62

《外国にルーツを持つ県民の地域コミュニティへの参画・就労支援》

(7) 世界の文化と暮らし出前教室.....	68
(8) 外国にルーツを持つ子どもの活躍支援に向けた取組.....	69
(9) 定住外国人正社員就労促進.....	70

3 地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会設置要綱..... 72

グローバル人材育成関連事業

(教育政策課)

1 概要

国内外で活躍できるグローバル人材の育成を社会総がかりで支援するため、県拠出金及び寄附金により「ふじのくにグローバル人材育成基金」を創設し、高校生の海外留学や海外インターンシップ、教職員の海外研修等を実施している。

2 ふじのくにグローバル人材育成基金 運営状況

(単位:千円)

年度決算 区分名	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4見込)	2023 (R5予算)
県費	110,000	17,099	20,000	20,000	20,000	20,000	12,303	13,256
寄附金	61,530	18,899	17,440	16,373	12,303	13,256	20,000	20,000
運用益	23	2	19	35	31	364	0	304
小計	171,553	36,000	37,459	36,408	32,334	33,620	32,303	33,560
事業費(取崩し)	18,879	3,793	36,636	36,601	4,527	20,355	27,722	48,000
基金残高	152,674	150,681	151,504	151,311	179,118	192,383	196,964	182,524

3 令和4年度における新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた実施状況

令和4年9月以降実施予定の海外交流事業について、事業所管課と関係課、学校等が協議の上、安全、安心等の状況を踏まえて適切と判断する場合は、実施可能とし準備を進めた。

事業名	内容
長期留学 短期留学	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年11月に募集を再開(冬季、春季休業時の留学を想定) 長期留学:2名応募、短期留学:4名応募(令和5.1.26現在) 新たなオンライン英会話プログラム(東南アジア)を実施予定
大学連携企画留学	<ul style="list-style-type: none"> ジョージタウン大学とのオンライン英会話プログラムとして、50人を公募し、36人の高校生が参加(令和4年8月9日~8月20日) ※春プログラムの開催を想定
教職員の 海外研修	<ul style="list-style-type: none"> 年度当初から準備が必要なため中止 (教職員研修、小学校英語対応海外研修)
グローバル ハイスクール	<ul style="list-style-type: none"> 6校指定(下田、静岡城北、相良、浜松湖東、日大三島、静岡聖光) 各校でオンライン交流を含む国内中心型での課題研究を実施
海外インターン シップ	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年3月に県内企業と海外拠点をつなぎオンラインで開催 3月22日:JTB、3月23日:ヤマハ発動機、静岡銀行

4 新プラン(令和3年度から令和7年度)

(目標) 5年間で1,250人の高校生等の海外体験を促進

(高校生:1,050人、教職員200人)

(方針) 当初の基本理念は変わらず、以下のポイントを踏まえ、効果的・効率的に派遣メニューを見直し、最大限の派遣を実現していく

- ・手軽に参加できる派遣機会の拡充（海外インターンシップ（普通科含む））
- ・生徒に大きな影響を与える教職員の海外体験機会の拡大（教職員海外研修ほか）
- ・学校経営と連動した派遣推進（グローバルハイスクール、普通科海外インターンシップ）

（課題）

- ・令和5年度は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら留学機運を再醸成する必要がある。
- ・海外で学ぶ機会を得たい県内高校生及び教職員は数多くおり、留学等に意欲のある者を後押しするため、オンラインとオフライン（実際の海外渡航等）を組み合わせた国際交流事業を計画するなど、ハイブリッド型の取組を推進する必要がある。

5 令和5年度の対応

- ・外国語能力や自己表現力に優れ、国際社会で活躍できる人材や地域課題を解決する人材、得意分野を活かした専門性の高い人材の育成を図る。
- ・オンラインとオフライン（実際の海外渡航等）を組み合わせたハイブリッド型の国際交流事業を計画する。
- ・国内外で活躍できるグローバル人材の育成を社会総がかりで支援するため、「グローバル人材育成基金」の積極的な活用に向けた広報活動の強化だけでなく、新規事業参画を通して、より多くの高校生や教職員等の海外留学の機運の再醸成を図る仕組みを構築する。

【令和5年度事業費 45,000千円】

(1) 国際感覚豊かな人材の育成

区分		概要		予算額
海外体験促進	長期留学	海外の教育機関等で語学などの専門分野の留学を体験 【期間】1年程度【上限】300千円		12,500
	大学連携企画留学	海外大学と連携して、大学が実施する各種留学・語学研修等に参加 【期間】1週間以上1か月程度未満【上限】300千円		
	短期留学	企画留学	学校、市町、NPO等の民間が実施する語学研修、ボランティア活動等に参加 【期間】1週間以上1か月程度未満【上限】300千円	
		静岡県関連事業留学	県及び県教委が主催、共催、後援又は募集している事業に静岡県代表として参加 【上限】100千円	
教職員の海外研修	本人企画	「教職員研修」 教職員が海外での教育機関等で専門分野や現代的な課題の研究等を実施 【期間】1週間以上1か月程度未満【上限】500千円		3,000
	県企画	「小学校英語対応海外研修」 小学校教員の英会話力向上、異文化や共生教育への理解に向けた語学研修を実施 【期間】1週間以上1か月程度未満		3,000
グローバルハイスクール研究指定	学校の特色を生かした課題研究を中心に、海外の大学や研修機関等と連携してフィールドワーク等を実施する学校を指定 【指定期間】2年程度【上限】2,000千円		12,000	

(2) 「ものづくり県」の次代を担う人材の育成

区分	概要		予算額
海外インターンシップ	普通科	県内企業の海外工場や海外支社等における就労体験等を実施	3,000
	専門学科等	【期間】国内（2日間）海外就労体験（3泊4日） 【県実施】全額県負担	6,000
ものづくり等の世界大会参加	ロボット競技等のものづくりに関する世界大会へ参加 【対象】専門高校等の生徒 【上限】300千円（国内開催は100千円）		1,500

(3) その他

区分	概要	予算額
拠点形成支援【R5新規】	地域の産学官が共創した、「探究型留学」という留学モデル事業への参画に向けた運営に係る準備費用等 (実施主体：JASSO) 必要経費の2分1補助（上限2,000千円）	4,000

6 事業実績

(括弧内は応募人数等)

区分		H28	H29	H30	R1	R2	H28～R2
高校生の海外体験促進(留学)	長期留学	5人 (20人)	6人 (12人)	5人 (31人)	5人 (17人)	募集中止	21人
	大学連携企画留学	5人 +引率1人 (10人)	10人 +引率1人 (10人)	29人 +引率3人 (40人)	29人 +引率3人 (33人)	募集中止	73人 +引率8人
	短期留学	23人 (76人)	43人 (67人)	22人 (95人)	31人 (60人)	募集中止	119人
教職員の海外研修		6人 (16人)	8人 (8人)	9人 (9人)	16人 (27人)	募集中止	39人
グローバルハイスクール		2校37人 掛川西 日大三島 (6校)	3校108人 掛川西 日大三島 浜松開誠館 (4校)	3校112人 掛川西 日大三島 浜松開誠館 (3校)	2校43人 浜松開誠館 藤枝西 (2校)	3校82人 藤枝西 浜松湖南 西遠女子 (3校)※	延べ 13校 382人
海外インターンシップ		15人 +引率3人	43人 +引率8人	36人 +引率6人	38人 +引率6人	募集中止	132人 +引率23人
ものづくり等世界大会		2人	3人	0人	0人	0人	5人
人数計		97人	230人	222人	171人	82人	802人
決算額(千円)		18,879	37,993	36,636	36,601	4,527	134,636

※海外派遣無オンライン交流等

区分		R3	R4見込
高校生の海外体験促進(留学)	長期留学	募集中止	2人
	大学連携企画留学	155人 春・夏開催※1	36人 夏開催※1
	短期留学	募集中止	8人
教職員の海外研修		募集中止	募集中止
グローバルハイスクール		6校141人 藤枝西 浜松湖南 西遠女子 静岡城北 浜松湖東 静岡聖光 ※2	6校 静岡城北 浜松湖東 静岡聖光 下田 相良 日大三島 ※2
海外インターンシップ		52人+引率5人 ※2	R5.3実施見込 ※2
ものづくり等世界大会		0人	0人
人数計		353人	(確認中)
決算額(千円)		20,355	27,722

※1 オンライン英会話プログラム ※2 海外派遣無オンライン交流等

青少年の国際交流推進事業

(教育政策課)

1 概要

本県交流人口の拡大を図るため、富士山静岡空港の渡航先の国や地域（中国、モンゴル等）と将来の交流を担う人材等を通じて、友好的互惠・互助関係を基本とする地域間交流を進める。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンラインとオフラインを組み合わせたハイブリッド型の取組を推進する。

2 現状

区 分			H29	H30	R 元	R2	R3	R4	R5 目標
中国	日中青年 代表交流	派遣	25	28	26	0	0	0	20
		受入	16	29	24	0	0	0	30
モンゴル (ドルノゴビ県)	高校生 交流	派遣	25	25	25	0	0	0	20
		受入	50	40	40	0	0	40	30
	指導主事 交流	派遣	0	2	2	0	0	0	2
		受入	1	1	2	0	0	2	2

3 令和5年度計画

(単位：千円)

事業名		内容等	予算額
日中青年代表 交流発展事業	相互 交流	・経済、産業、教育、行政等の各分野における静岡県と中国 浙江省の青年同士の交流 ・相互交流 日中青年各20人程度	2,917
モンゴル国ドル ノゴビ県と の高校生相互 交流事業	派遣	・モンゴル国（ドルノゴビ県含む）への高校生（20人）派遣 ・学校訪問、体験活動等の実施（7月下旬～8月上旬）	5,018
	受入	・モンゴル国（ドルノゴビ県含む）高校生（30人）受入 ・学校訪問、体験活動等の実施（10月）	2,890
	その他	・高校生企画によるドルノゴビ県へのランドセル寄贈	—
モンゴル国教 員人材育成支 援事業	派遣	・モンゴル国への指導主事（2人）派遣（9月）	—
	受入	・モンゴル国の教育人材2人の研修受入（11～12月） ・総合教育センターでの研修、学校訪問の実施	685
寄附募集		クラウドファンディング諸経費	120
合 計			11,630

4 令和4年度実績

(単位：千円)

事業名		内容等	予算額
日中青年代表 交流発展事業	相互 交流	<ul style="list-style-type: none"> ・経済、産業、教育、行政等の各分野における静岡県と中国浙江省の青年同士の交流 ・相互交流 日中青年各20人程度【中止】 ・ホームページを活用した交流（令和2年度から継続） ・浙江省青年連合会とのオンライン会議（令和4年6月28日、令和5年2月） ・藤枝明誠高校と杭州東方中学との姉妹校提携に向けた準備 ・静岡産業大学と嘉興学院の姉妹校提携（2～3月） ・中国浙江省魅力探究セミナー 「おいしいお茶で中国を知っChaおう!!」（令和4年7月10日 県民21人参加） 「Zoomでお手軽国際交流しませんか!!」（令和5年2月18日 県民約10人参加） 	2,917
モンゴル国ド ルノゴビ県と の高校生相互 交流事業	派遣	<ul style="list-style-type: none"> ・モンゴル国（ドルノゴビ県含む）への高校生（25人）派遣 ・学校訪問、体験活動等の実施（7月下旬～8月上旬の6日間）【中止】 	6,305
	受入	<ul style="list-style-type: none"> ・モンゴル国（ドルノゴビ県含む）高校生（40人）受入 ・学校訪問、体験活動等の実施（期間：令和4年12月12日～19日 8日間） 	2,987
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生企画によるドルノゴビ県へのランドセル寄贈 	—
モンゴル国教 員人材育成支 援事業	派遣	<ul style="list-style-type: none"> ・モンゴル国への指導主事（2人）派遣（9月下旬の7日間） ・教員教育研修センターでの事前の情報交換に基づく研修、モンゴル教員との意見交換、学校訪問等の実施【中止】 	—
	受入	<ul style="list-style-type: none"> ・モンゴル国の教育人材2人の研修受入 ・総合教育センターでの研修、学校訪問の実施（期間：令和5年2月6日～13日 8日間） 	691
合計			12,900

5 令和3年度実績

(単位：千円)

事業名		内容等	決算額
日中青年代表 交流発展事業	相互 交流	<ul style="list-style-type: none"> ・相互交流中止 ・藤枝明誠高校と杭州東方中学との姉妹校提携に向けた準備 ・浙江省青年連合会とのオンライン会議（令和3年6月22日、令和4年1月27日） ・中国浙江省魅力探求セミナー（令和4年1月22日）※中止 	181
モンゴル国ド ルノゴビ県と の高校生相互 交流事業	派遣	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、交流事業は中止したが、可能な範囲で交流を実施 ・モンゴル国ドルノゴビ県との友好提携締結10周年記念として、県立高校生（生徒会活動等）の企画によるドルノゴビ県へのランドセル寄贈及びオンライン交流を実施（令和4年1月14日） 	3,507
	受入	<ul style="list-style-type: none"> ・モンゴル国ドルノゴビ県との友好提携10周年オンライン記念式典を開催（令和4年1月31日、担当：地域外交課） 	
モンゴル国教 員人材育成支 援事業	派遣	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、交流事業は中止したが、可能な範囲で交流を実施 	0
	受入	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインでの指導主事相互交流を実施 内容：実技実習（地層の見学、砂の顕微鏡観察等）、理科の授業作り研修のスライドによるプレゼン等（令和4年2月17日） 	
合計			3,688

学生を海外へ送り出す取組

(大学課)

1 要 旨

日本人学生の海外留学支援の推進により、世界に貢献するグローバル人材の育成と、高等教育機関の国際化や海外高等教育機関との交流を促進する。

2 令和5年度事業計画

(1) 産学官による海外留学支援（「ふじのくに留学応援奨学金」（令和4年度創設））

目 的	県内の大学生が、海外留学によりグローバル社会における持続可能な地域社会の担い手となる人材として成長するよう、産官学が一体となって支援する。
留学プログラム	海外教育機関における学修活動と現地での実践的活動（フィールドワーク、ボランティア活動等）
留学期間	中長期（3か月～1年） ※6か月以上を推奨
奨学金額	アジア地域 : 55万 上記以外の国・地域以外 : 70万 ※返済不要の給付型奨学金
財 源	県補助金（補助率2/3）＋企業等寄附金（R5事業費：300万円）
採択人数	5人程度/年（県内高等教育機関の全学生を対象）
特 徴	<ul style="list-style-type: none"> ①本県の地域課題の解決に寄与する意欲を有する人材、②帰国後、本県が行う留学機運醸成の取組に主体的に参画する人材を支援 派遣学生は、留学先での実践的活動を通し、主体的な課題解決能力を培い、将来、留学経験を本県の地域・産業界に還元することを目指す。
実施主体	ふじのくに地域・大学コンソーシアム

(2) ふじのくに海外留学応援フェアの開催

目 的	日本人学生の海外留学を促進するため、日本学生支援機構や各国大使館等と連携し、各国の留学情報等を発信する。
対 象	県内の大学、専門学校、高校等に在籍する学生・生徒、教育関係者 等
開催概要	<p>【第1回】「ふじのくに実学チャレンジフェスタ」に出展 日 程：令和5年10月21日（土） 場 所：ツインメッセ静岡 内 容：大使館等による個別相談、留学経験者との交流 等</p> <p>【第2回】「令和5年度東静岡周辺地区賑わい創出イベント」と合同開催 日 程：令和5年11月23日（木・祝） 場 所：グランシップ 内 容：大使館等による個別相談、留学経験者との交流 等</p> <p>※令和5年度から県内の高校生・大学生が多く参加するイベントと合同で開催し、より多くの参加者の確保を図る。</p>
参加機関 (予定)	<p><大使館等> 米国、カナダ、フィリピン、台湾、韓国、英国、中国、フランス、ドイツ</p> <p><留学関係機関> 日本学生支援機構(JASSO)、日本ワーキング・ホリデー協会、AFS日本協会、日本国際生活体験協会 (EIL)</p>
実施主体	静岡県、静岡県教育委員会、ふじのくに地域・大学コンソーシアム

1 要 旨

本県では、(公社)ふじのくに地域・大学コンソーシアムに専門人材を配置し、県内大学等と連携して外国人留学生の支援、海外留学の促進など大学のグローバル化に取り組む体制を構築し、留学生の受入れから滞在・就職支援まで、「入口から出口まで」の一体的な支援を実施している。

2 留学生支援の方向性

大学間連携による『入口と出口の一体的な取組の強化』

～就職（出口）の成果が留学生受入れ（入口）の拡充につながる好循環システムの構築～

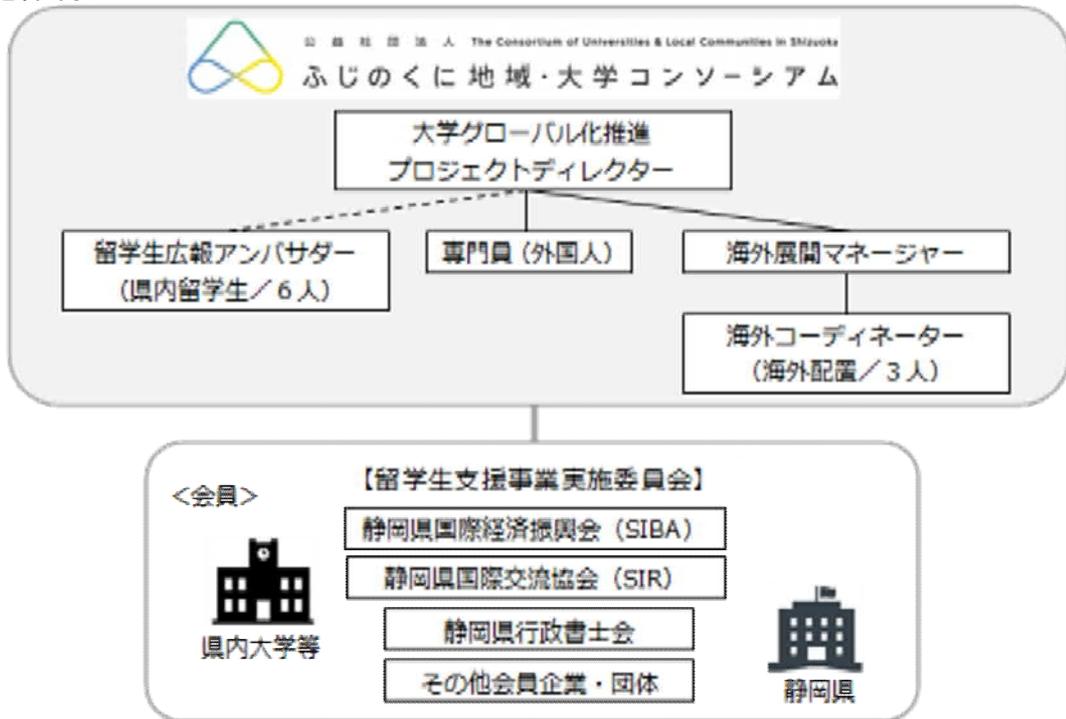


○静岡のよさを知る留学生や海外人材の活用による静岡の認知度向上

○留学生支援（生活・滞在支援等）の大学間格差の解消
○手厚いサポート体制による留学先としての魅力向上

○更なる留学生獲得に向けた静岡就職・定着のロールモデルの発信・活用

<実施体制>



3 令和5年度事業計画

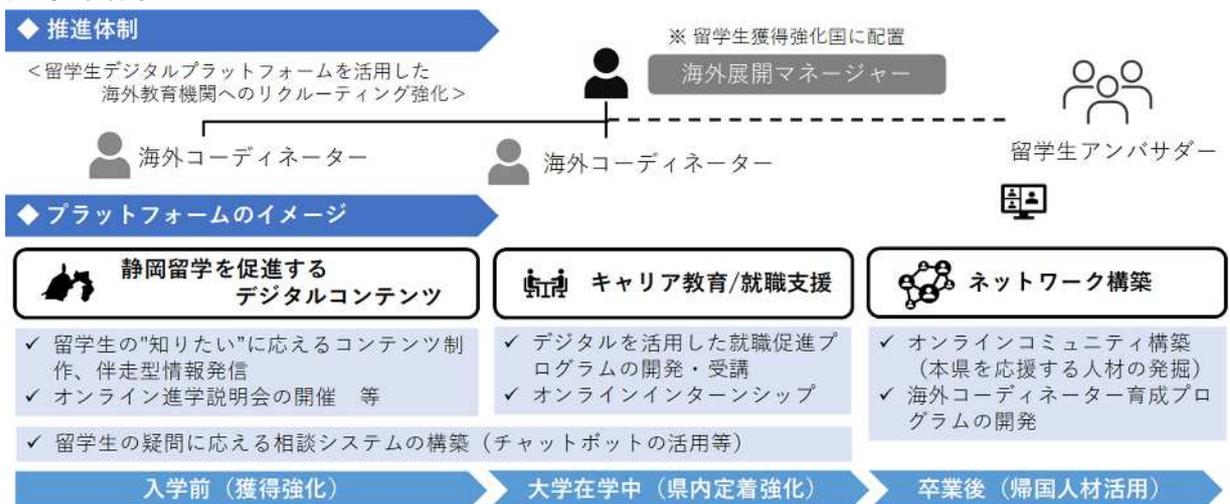
受入促進	<ul style="list-style-type: none"> ○留学ガイドブック、静岡キャンパスマップの制作 <ul style="list-style-type: none"> ・電子ブックをコンソーシアムホームページに掲載 ○日本留学フェア（R5：ベトナム）への参加 ○静岡県大学進学フェアの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の日本語学校・専門学校に在籍する留学生を対象 オンラインと対面で開催 ○海外コーディネーターによるリクルーティング <ul style="list-style-type: none"> ・ベトナム、インドネシア、スリランカに配置
------	--

生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ○静岡県行政書士会によるビザ・コンサルティングサービス <ul style="list-style-type: none"> ・月1回の無料相談会の開催、電話相談 ・会員校への派遣、就職支援事業等での企業や学生からの相談対応 ○生活基盤づくり講座（防災、生活マナー、交通ルール等）の開催 ○勉学環境サポート事業（無料コピーサービス）の実施
育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ○国際交流イベントの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・学生間交流、学生－社会人の交流による職業観の形成 ・大学連携型の日本人・留学生交流イベントへの助成 ○日本語能力向上事業 <ul style="list-style-type: none"> ・JLPTN1 合格補助や、日本語スピーチ発表の機会の提供
就職支援	<ul style="list-style-type: none"> ○就職支援講座の開催（SIRに委託） <ul style="list-style-type: none"> ・本県の産業・企業、就活の基礎知識、OG・OB交流、面接体験等 ○企業見学会の開催（SIBAに委託） <ul style="list-style-type: none"> ・就職まで2年以上ある留学生を対象としたバスツアー ○インターンシップ・就職マッチング（SIBAに委託） <ul style="list-style-type: none"> ・SIBA キャリアサポートセンターと連携した県内企業とのマッチング ○企業交流会の開催（SIBAに委託） <ul style="list-style-type: none"> ・留学生、留学経験のある日本人学生と企業との交流（浜松、静岡、三島で開催） ○その他、産学官の連携による就職促進事業の実施
広報発信	<ul style="list-style-type: none"> ○SNSを活用した情報発信 ○留学生広報アンバサダー（6人）による情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・各自のSNSで#Study in Shizuokaを付け、静岡での大学生活やコンソーシアムのイベント等を発信

4 留学生デジタルプラットフォーム構築事業

コロナ禍で激減した留学生の獲得と定着の強化に向け、アフターコロナを見据えた留学生支援の充実を図るため、DXと対面の効果的な融合により、就職（出口）の成果が留学生受入れ（入口）の拡充につながる好循環システムを構築する。

(1) 事業概要



(2) 事業計画

令和4年度	海外展開マネージャー（1名）、海外コーディネーター（3か国／各1名）配置 デジタルプラットフォーム公開
令和5年度	コンテンツの拡充 就職促進プログラムの開発
令和6年度	オンラインを活用したインターンシップの開催 留学生獲得に向け、留学生獲得強化国を3か国から4か国に拡大

国際学生寮モデル事業

(大学課)

1 概要

県の国際学生寮整備事業費補助金を活用し、静岡県立大学の教職員住宅を改修（リモデル）し、混住型の国際学生寮として令和4年4月から供用を開始した。

2 整備内容

施設名称	静岡県立大学つつじヶ丘国際学生寮（静岡市清水区草薙） （地上2階建RC造、昭和54年建築、4DK×4世帯） ※愛称「富学寮（ふがくりょう）」学内で公募、国際関係学部3年生が考案	
改修内容	個室4室＋共有D×3＋交流スペース／延床面積321.75㎡	
	1階	交流スペース（ラウンジ、キッチン等）、ランドリー室、シャワー室 ユニット（個室4室）×1
	2階	ユニット（個室4室）×2
	外構	自転車置場、コミュニティガーデン
定員	12人（1ユニットは原則、同性の日本人学生2人及び外国人留学生）	
予算額	4,759万円（R2：設計、R3：改修工事／補助率10/10）	
完成年月	令和4年2月	

3 入居者の状況

区分	人数	入居状況	
		R4度	R5度
交換留学生 （海外協定校）	6人	前期：3人（トルコ1、フィリピン1、ロシア1）	前期：4人（トルコ2、ロシア2）
		後期：6人 （トルコ3、ロシア1、ドイツ1、韓国1）	後期：未定（4月以降決定）
国費留学生		-	-
正規生	6人	レジデント・アシスタント：1人（日本1）	レジデント・アシスタント：1人（日本1）
		一般入寮生：5人 （日本4、マレーシア1）	前期：7人（日本7） 後期：5人（日本5）

4 運営概要と特徴

- (1) レジデント・アシスタント（RA）を中心とした学生の自治運営
 - ・管理人の代わりに、入寮者の生活支援及び寮内外の交流促進に携わる学生1名を設置し、寮生に対する共同生活上の指導、助言及び支援等を行う。
 - ・ユニット毎に、UL（ユニットリーダー／3人）を設け、RAの活動をサポート
- (2) 快適なパーソナル空間と共有スペースで国際交流促進と語学力向上
 - ・完全個室でパーソナルな環境を維持しつつ、共有スペースで各国の料理を作りあったり勉強を教えあうなど、共同生活を通じて国際交流と語学力向上が期待できる。
- (3) 安全・安心な環境の提供
 - ・セキュリティ・防災対策を整備し、大学（国際交流室）とのホットラインも確保
 - ・AED研修をはじめ、他大学とのリーダー研修なども実施
- (4) 国籍、年齢を超えた地域と共に育む体制の構築（ガーデニング等）

	三島市・御殿場市・裾野市・長泉町・小山町	御殿場市北久原区公民館	10月20日 (木)	41
	熱海市・伊東市・伊豆市・伊豆の国市・函南町	大仁くぬぎ会館	10月25日 (火)	34
静西管内	藤枝市・焼津市	大井川商工業研修センター	9月26日 (月)	30
	島田市・牧之原市・吉田町・川根本町	吉田町学習ホール	9月30日 (金)	33
	掛川市・御前崎市・菊川市	掛川市役所大東支所	10月11日 (火)	36
	磐田市・袋井市・湖西市・森町	袋井市教育会館	11月1日 (火)	43

(2) 研修内容

前半	・全体会（講義等）「中間評価に関すること」 ・授業動画の視聴、グループ協議
後半	・全体会（演習等）「言語活動を通して、資質・能力を育成する」 ・グループ演習

6 LETS認定基準（参考：令和2年4月1日施行）

以下に定める基準の(1)又は(2)に該当する者を認定する。

(1) 国による英語教育推進リーダーとして認証された者

(2) 次に掲げる要件のうち、2つ以上を満たす者

ア 英語能力に関する資格を取得している者

（英語検定2級以上、TOEIC L&R 550点以上、TOEFL iBT 60点以上、IELTS 4.5以上等）

イ 英語教育推進リーダーによる「中核教員研修会」を受講し、校内において伝達研修を実施した者

ウ 英語教育推進リーダーによる「中核教員研修会アドバンスト・コース」（AC研修）を受講した者

エ 小学校外国語活動の教科等指導リーダーの経験を有する者

オ 県又は市町等の小学校外国語教育に関する研修会や研究指定等において授業者として授業を公開した者又は助言者等として指導した経験を有する者（年度内実施予定者も含む。）

カ 「小学校外国語教育教授基礎論」（放送大学）を受講し、単位を修得した者（年度内修得予定者も含む。）

キ 県教育委員会主催研修「小学校英語教科化対応研修（H30、R1）」を受講し校内伝達を実施した者

ク 県教育委員会主催研修「外国語教育推進教員養成研修（R2、R3）」を受講し校内伝達を実施した者（年度内終了予定者も含む。）

ケ 県教育委員会主催研修「中核教員のための英語力向上研修（R2、R3）」を受講した者（年度内終了予定者も含む。）

コ その他、上記に準じた経験又は資格を有する者

小・中学校におけるALTの活用状況

(義務教育課)

1 ALTの活用の現状

- ・管内33市町すべてにおいてALTを活用している。
- ・日本人のALTを活用している市町もある。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度からJET-ALTの来日が遅れているため、年度当初の計画通りにALTを配置できず、対応に苦慮している市町がある。

2 市町の活用状況（令和4年度英語教育実施状況調査より）

※JET-ALTを活用している市町：

南伊豆町、東伊豆町、西伊豆町、清水町、島田市、藤枝市、沼津市、森町

	小学校における 活用人数	中学校における 活用人数 (小学校との兼務人数)
J E T—A L T	25	22(13)
直接任用A L T	103	71(53)
派遣契約A L T	85	61(38)
請負契約A L T	6	0(0)
その他A L T(日本人含む)	50	47

※JETとはJETプログラム(The Japan Exchange and Teaching Programme)のことで「語学指導等を行う外国青年招致事業」の意味。昭和62年にスタートした。

3 ALTの請負契約について

外国語指導助手の請負契約による活用について（平成21年8月28日文部科学省初等中等教育局国際教育課長通知）により、ALTとのチームティーチングについて担当教員がALTに対して指導内容や授業の進め方について具体的な指示や改善要求は、請負契約では実施できないと厚生労働省に確認した旨の通知があった。

児童生徒の発信力強化のための英語指導力向上事業

(文部科学省「英語教育改善プラン推進事業」)

(義務教育課)

1 目的

小・中・高等学校の各段階で研修協力校を設定し、小・中・高等学校の連携について研究を進めるとともに、児童生徒の発信力強化に向けた教員の英語指導力向上を図る。

2 令和5年度事業計画

(1) 研修協力校 (令和5年度)

清水町地区 (静東教育事務所管内)	清水町立西小学校 清水町立清水中学校 県立高等学校研修員 (三島南高等学校、富士宮東高等学校、清水南高等学校)
湖西市地区 (静西教育事務所管内)	湖西市立岡崎小学校 湖西市立岡崎中学校 県立高等学校研修員 (湖西高等学校、相良高等学校、浜名高等学校)

(2) 外部専門機関講師

小・中学校 佛教大学 准教授 赤沢 真世 氏 (静東教育事務所管内)
 常葉大学 准教授 柴田 里実 氏 (静西教育事務所管内)
 高等学校 敬愛大学 教授 向後 秀明 氏 (県立高等学校)
 朝日大学 教授 亀谷 みゆき 氏 (県立高等学校)

(3) 小・中学校における研修の推進体制

ア 校内授業研修会：各研修協力校 年1回程度
 イ 公開授業研修会：年1回
 ウ 連携推進会議：年1回
 エ 運営協議会：年2回
 オ 児童生徒及び教員を対象としたアンケートの実施：年2回

2 令和4年度事業実績

(1) 事業費 656千円 国庫10/10

(国事業名「英語教育改善プラン推進事業」)

(2) 研修協力校 (令和4年度)

清水町地区 (静東教育事務所管内)	清水町立西小学校 清水町立清水中学校 県立高等学校研修員 (三島南高等学校、富士宮東高等学校、清水南高等学校)
湖西市地区 (静西教育事務所管内)	湖西市立岡崎小学校 湖西市立岡崎中学校 県立高等学校研修員 (湖西高等学校、相良高等学校、浜名高等学校)

(3) 外部専門機関講師

小・中学校 佛教大学 准教授 赤沢 真世 氏 (静東教育事務所管内)
常葉大学 准教授 柴田 里実 氏 (静西教育事務所管内)
高等学校 敬愛大学 教授 向後 秀明 氏 (県立高等学校)
朝日大学 教授 亀谷 みゆき 氏 (県立高等学校)

(4) 小・中学校における研修の推進体制

- ア 校内授業研修会：各研修協力校 年1回程度
- イ 公開授業研修会：年1回
- ウ 連携推進会議：年1回
- エ 運営協議会：年2回
- オ 児童生徒及び教員を対象としたアンケートの実施：年2回

(5) 参加者の評価 (4段階、Aが高評価)

	A	B	C	D
今後の授業づくりや校内研修等に生かせそうか	73.3%	26.7%	0%	0%
小中高の連携について考えるきっかけとなったか	43.3%	54.4%	2.2%	0%

中学校における英語教育

(義務教育課)

1 令和3年度英語教育実施状況調査結果から

※「令和2年度英語教育実施状況調査」は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

(1) 生徒の英語力の状況

		H29年度	H30年度	R元年度	R3年度
CEFR A1レベル相当以上の英語力を有する中学3年生の割合 (%)	静岡県	39.9	40.0	37.9	36.7
	国平均	40.7	42.6	44.0	47.0

(2) 英語担当教師のCEFR B2または英検準1級程度の資格を有する割合 (%)

		H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R3年度
中学校	静岡県	27.8	30.4	32.0	36.8	42.1
	国平均	31.8	33.6	36.2	38.1	40.8

(3) 生徒の英語による言語活動の状況

		H30年度	R元年度	R3年度
授業中の半分以上の時間、言語活動を行っている中学校の割合 (%)	静岡県	78.8	80.6	65.7
	国平均	76.7	79	71.3

(4) 授業における英語担当教師の英語使用状況

		H30年度	R元年度	R3年度
英語の授業における発話の半分以上を英語で行っている中学校教員の割合 (%)	静岡県	78	80.6	70.8
	国平均	74.5	76.9	73.4

2 課題に向けた対応

- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和2年度より生徒同士の関りに制限を設けるなど、対話を重視してきた授業づくりに影響を与えた。今後の感染状況も踏まえ、令和元年度まで行っていた授業の形に戻していく必要がある。また、研修等で言語活動の意義を再確認し、「話す」以外の言語活動についても意識して行っていく。
- ・令和5年度はオンラインを活用し、英語の指導力向上を図るとともに、外国語教育推進教員として自校の英語教育の推進を図る。
- ・モデル校における実践を通し、4技能5領域をバランス良く育成する授業づくりを研究し、生徒の英語力向上につながる授業を県内に普及する。
- ・研修会や学校訪問等において、パフォーマンス評価に関する協議や演習を実施し、評価の在り方についての理解を深める。
- ・教員採用試験において、英語に関する資格取得者に対し、加点を行う。

静岡県立高等学校における国際バカロレア教育の導入推進

(高校教育課)

1 要 旨

国際バカロレアは本県におけるグローバル人材育成の有効な方策であることから、目的やコンセプト等を示す基本計画を令和3年度に策定し、令和8年度に県立ふじのくに国際高等学校（令和6年度開校の新構想高校）への導入を目指している。

2 概 要

(1) 導入目的

本県が育成する「有徳の人」が、グローバル化の進展に伴い真に国際社会で活躍できる人材となるよう、探究的学習を特色とする国際バカロレア教育を用いた学びの場を県民に提供し、グローバル人材を育成することを目的として、県立高等学校へ国際バカロレア教育を導入する。

(2) 導入概要

項 目	内 容	
コンセプト	<ul style="list-style-type: none">幅広い知識の探究スキル、課題発見・解決能力、コミュニケーション能力等を育成するため、<u>少人数（10人程度）の双方向・協働型授業による探究的学習を実践</u>海外大学進学をはじめ、<u>多様な進路希望に対応</u>する履修形態や充実した進路支援国際バカロレアの教育理念を導入校全体で共有するとともに、県立高校全体のグローバル教育及び先進的な探究学習の核となる拠点校を目指す	
導 入 形 態	プログラム	デュアル・ランゲージ・ディプロマ・プログラム(DLDP) ※2科目以上を英語、他は日本語で実施
	履修形態	選択科目の履修 (個々のニーズに応じてDP資格取得(フルDP)と一部科目履修とを選択可能)
	規模	20人程度(うちフルDP10人、選択10人) ※英語は40人程度(フル10人、選択30人)

(3) 導入計画

○令和8年度導入を目指すため、令和5年度に候補校申請を行い、IB教育に対応できる教員の養成や施設整備等を進める。(令和4年7月に導入校決定・国際バカロレア機構への関心校申請済)

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8
内容	基本計画策定 ※	準備委員会設置 ↓ 導入校決定 関心校 →	教員養成・採用 ↓ 施設設備整備 候補校 →			認定校 → 一期生入学

3 令和5年度当初予算

国際バカロレア教育導入推進事業費

(単位：千円)

区分	内容	R4 当初	R5 当初
事務経費	・調査研究費（有識者助言・視察等） ・IB認定（申請料・年会費・教員養成） ・広報（動画作成・周知活動等）	2,000	5,740
施設整備等	・IB施設整備（新棟設置・既存棟改修） ・指定図書整備	—	87,860
合計		2,000	93,600

(参考) 国際バカロレアの概要

項目	内容
プログラム	① 初等教育プログラム(3～12歳)：PYP (Primary Years Programme) ② 中等教育プログラム(11～16歳)：MYP (Middle Years Programme) ③ ディプロマ・プログラム(16～19歳)：DP (Diploma Programme)
特徴	・課題論文、批判的思考の探究等の特色的なカリキュラム、双方向・協働型授業 ・グローバル化に対応した素養・能力を育成する教育プログラム
カリキュラム	・ <u>少人数教育(1集団10人程度)で2年間履修し、最終試験を受験</u> ・ <u>45点満点中原則24点以上でDP資格取得</u> （世界平均30点、取得率7～8割） 【参考スコア】オックスフォード大学40～38点、ケンブリッジ大学42～40点
IB認定校	世界155以上の国・地域で約5,000校（国内DP59校、うち1条校36校） （県内）加藤学園暁秀高校(定員25人)、静岡サレジオ高校(定員30人) （県外）神奈川県立横浜国際高校(定員25人)、 東京学芸大学附属国際中等教育学校(定員15人) ほか
認定プロセス	通常3年間程度

※文部科学省は2022年度中のIB認定校等200校達成を目指していたが、R5.3.28現在で207校を達成

1 概要

「有徳の人」の育成に向けた特色ある学びの一つとして、生徒の個性を尊重し豊かな感性を養う教育を推進するため、清水南高校の芸術科に演劇専攻を設置する。

2 導入の概要

(1) 導入時期、手法

令和6年度、清水南高校芸術科（音楽専攻・美術専攻）に演劇専攻を設置する。
各学年10～15人程度を想定している。

(2) 導入の目的

演劇マインドや自己表現力を身に付けた「有徳の人」の育成
(即戦力としての劇団員養成ではなく、演劇マインドを持った人材育成を目指す)

(3) 導入検討の経緯

人、モノ、情報、資金が大量に迅速に移動するグローバル化の進展が進む中、予測困難な時代が到来している。これまでのような知識や学歴だけでなく、教養としての「リベラルアーツ」が重要視されるようになってきている。

静岡県でも「生きる力」や、教養・自己表現力を備えた「有徳の人」の育成を進めており、その実現に向けた方策として、平成30年策定の教育振興基本計画にも明記の上、演劇を含めた新たな学科の設置等を検討してきた経緯がある。

(4) 導入校選定の理由

清水南高校は、令和3年度からオンリーワン・ハイスクール事業で「SPACと連携した演劇科設置に向けたカリキュラム研究」に取り組むとともに、舞台芸術を通じた中高生の表現力、思考力、対話力の育成を目指して令和3年11月にSPACと連携協定を締結するなど、演劇と深い関わりがある。さらに立地的にもSPACの施設を活用しやすいことから、清水南高校を導入校とする。

(5) 導入コンセプト

- ・芸術科では、高校受検時に音楽・美術・演劇のいずれかの専攻を選択する。
- ・演劇は学校設定教科とする。
- ・芸術科では、専攻の枠をこえて選択できる共通科目（クロスカリキュラム）を実施する。
- ・専門性の高い指導者を確保するため、SPACの俳優など外部人材を積極的に活用する。
- ・体育館2階の格技場を改修して、実際の稽古場に近い機能を持つ演劇室を整備するとともに、学校外のSPAC施設の活用も進める。
- ・卒業後の進路は、演劇教育を通して身に付けた自己表現力等を活用した総合型選抜入試や、一般入試により、四年制大学への進学を想定している。

(6) 導入後に期待される効果

総合芸術としての「演劇専攻」が新たに設置されることで、他の芸術科で学ぶ生徒への好影響が見込まれるだけでなく、学校設定科目として「表現」を実施している中等部との関係においても、身近に明確なキャリアモデルを示すことが可能となり、中高一貫校としての清水南高校全体の魅力化にもつながる。また、教養・文化としての演劇のみならず、学校設定科目「身体表現」の授業は自己表現力やコミュニケーション能力の訓練も兼ねていることから、中高生の自己表現力・自己肯定感の向上につながることも期待できる。さらには、清水南高校の先進的な成果を教員研修等で共有することで、県内の他校での取組に波及させていく。

(7) 今後のスケジュール

令和5年度は、「静岡県立清水南高等学校における演劇専攻設置基本計画」に従って、施設や備品の整備を進めるとともに、学校ではカリキュラムやシラバスの作成、教科書選定や申請、中学生への広報、入試選抜業務などを進める。

(8) 令和5年度予算

(単位：千円)

区分	内容	予算額	備考
格技場設計・改修	壁や床の張り替え、照明や音響等の設備の設置	53,457	全体事業費(R5~6) 142,403千円
稽古場用備品	舞台照明、平台 ほか	8,543	
計		62,000	

3 演劇専門教育導入に向けた検討

平成30年度	(1) 県外視察 (2) 以下の検討 ・演劇の技能を通じて、生徒をどのレベルまで導き、能力開発を促すか、学科生の進路想定も含めて、理念を明確化する必要がある。 ・専門的なカリキュラムの検討や講師人材の探索において、外部人材も含めた検討体制の構築が必要である。 ・練習環境、実践学習の場（舞台装置）、講師人材にいずれも多額の費用が予想される。 ・募集規模をどのように考えるか（学科新設か、類型新設か）。
令和元年度	(1) SPAC との連携（文化政策課事業） 今年度より「子どもが文化と出会う機会創出事業」として、SPAC が県内学校等を訪問し、演劇を鑑賞・体験する機会を提供する事業を行う。その中で、平成27年度に作成した「水の東西」等を戯曲化した教材を元に、SPAC が高校の授業へ参画し、生徒の表現活動を支援するプログラムを実施した。（御殿場南高校、藤枝西高校、浜松湖北高校佐久間分校 計3校）

	<p>(2) 先進事例の情報収集 令和3年度より県立神奈川総合高等学校へ舞台芸術科を設置する神奈川県教育委員会を訪問し、舞台芸術科を設置することとなった背景、必要となる施設、教員の採用について情報収集を行った。</p>
令和2年度	<p>(1) SPAC との連携（文化政策課事業） 昨年度から引き続き、「水の東西」等を戯曲化した教材を元に、SPAC が高校の授業へ参画し、生徒の表現活動を支援するプログラムを実施した。（下田高校南伊豆分校、三島南高校、富士市立高校、藤枝西高校、池新田高校、浜松湖北高校佐久間分校）</p> <p>(2) ニーズ調査（総合教育課・高校教育課事業）</p>
令和3年度	<p>(1) オンライン・ハイスクールによる具現化のための研究 「アカデミック・ハイスクール」の取組のひとつとして清水南高等学校を研究校として指定し、SPAC と連携したカリキュラムの研究や設置のための形態の研究などを進める。</p> <p>(2) 演劇スクールの新設（文化政策課事業） SPAC 内に高校生対象の演劇スクールを新設し、専門的な演劇教育を通じて「演劇の都」を担うプロ人材の育成を目指す。また、SPAC が行っている中高生対象のシアタースクールや、掛川市の中学生対象の地域部活「パレット」の活動も引き続き取り組む。</p> <p>(3) SPAC 俳優による学校訪問授業（文化政策課事業） ○「水の東西」等を戯曲化した教材を元に、SPAC が高校の授業へ参画し、生徒の表現活動を支援するプログラム（富士市立、三島南、清水南、藤枝西、浜名定時制） ○ダンスの実技を通じて、言葉では表現しがたい事柄を直感的に伝える力を育むプログラム（池新田、掛川特支御前崎分校）</p> <p>(4) 「静岡県立高等学校 演劇専門教育の導入 基本構想」の策定</p>
令和4年度	<p>(1) 基本計画の策定 ・学校づくり推進室長を委員長、清水南高校や SPAC、文化政策課、教育施設課等の担当者を委員とする基本計画作成委員会を設置 ・清水南高校を中心に教育課程 WG を開催し、カリキュラム案を作成 ・施設 WG ・人材 WG で、教育に必要な施設設備や人材をリストアップ ・WG の結果を踏まえて、基本計画を策定</p> <p>(2) 演劇専攻設置に向けた準備 ・清水南高校では校内体制整備や中学生等への広報を実施 ・令和5年度当初予算で施設・備品の整備、加配について協議</p>

【参考】他校の状況

●県内の高校における演劇関係の教科、科目の設置状況

No	学校名	学科名	特徴的な取組
1	三島南高校	普通科	<ul style="list-style-type: none"> ・学校設定教科「舞台芸術」の開設 ・身体及び言語を中心とした舞台芸術に関わる総合的な学習を通して、人間が持つ表現力について認識を深め、豊かな自己表現の能力と創造性を育むとともに、集団の一員として、他者と協力しながら活動する態度を培うことで、社会の変化に柔軟かつ能動的に対応し、社会における自己の役割を主体的に果たすことのできる生徒の育成
2	浜松大平台高校 (定時制)	普通科	<ul style="list-style-type: none"> ・学校設定教科「演技表現」の開設 ・合理的な体の使い方や正しい発声法を身に付けることで、より良い人間関係を築くために必要な表現力を養成 ・演技への理解を深め、感性を高めることで豊かな情操を養成

●他県公立高校における演劇関連学科設置事例

No	学校名	学科名	募集人数	設置年度
1	青森県立 八戸東高校	表現科	40 人	H15
2	埼玉県立 芸術総合高校	舞台芸術科	40 人	H12
3	東京都立 総合芸術高校	舞台表現科	演劇 20 人、舞踏 20 人	H22
4	神奈川県立 神奈川総合高校	舞台芸術科	30 人	R3
5	石川県立 七尾東雲高校	演劇科	20 人	H20
6	大阪府立 咲くやこの花高校	演劇科	40 人	H20 [※]
7	大阪府立 東住吉高校	芸能文化科	40 人	H5
8	兵庫県立 宝塚北高校	演劇科	40 人	S60

※大阪府立咲くやこの花高校として演劇科設置。令和4年に府立移管された。

外国語教育推進事業（外国語指導講師の招致及び指導）

（高校教育課）

1 要旨

文部科学省・総務省・外務省の3省が所管し、「財団法人自治体国際化協会（CLAIR）」が行っている外国語青年招致事業（JETプログラム）から、外国語指導講師（ALT）を雇用している。

2 令和5年度事業計画（予算額：399,400千円）

項 目	内 容
配 置 数	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初は87人を任用 ・令和5年7月までは、分校を除く全校にALTを1人配置 ・令和5年8月から、外国語指導講師の配置の見直しを実施 87人→69人（R6までに67人まで削減）
見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校のクラス規模や学校の特性に応じて配置人数を調整 ・1校1人配置、または2校1人配置 ・国際科、英語科、分校、中等部がある学校には1人配置 ・学年の学級数が6学級以上かつ3学年18学級以上の学校には1人配置 ・地域的にALTの移動が難しい学校等は1人配置 ・それ以外の学校には、2校で1人配置 ・令和6年度末で配置調整完了予定
見直しの背景	<ul style="list-style-type: none"> ・学習環境の変化により、必ずしも常駐する必要がない。 ・授業は英語で行うことを基本としている：日本人教員の資質の向上 ・ICTの活用：インターネット、オンラインの活用 ・教材の充実：動画、音声教材でネイティブスピーカーの音声を学習
研 修	<ul style="list-style-type: none"> ・地区別研修会の実施（5月） ・外国語指導講師指導力等向上研修（11月）
授業以外の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・スピーチコンテストの審査員への派遣 ・他校の特別講座、イングリッシュキャンプへの参加

《関連事業：グローバル人材育成事業（教育政策課）》

項 目	内 容	R5予算
長期留学	海外の教育機関等で語学などの専門分野の留学を体験 【期間】1年程度【上限】300千円	12,500千円
大学連携 企画留学	海外大学と連携して、大学が実施する各種留学・語学研修等に参加 【期間】1週間以上1か月程度未満【上限】300千円	
短期留学	学校、市町、NPO等の民間が実施する語学研修、ボランティア活動等に参加 【期間】1週間以上1か月程度未満【上限】300千円	

3 令和4年度事業実績（予算額：435,861千円）

- ・原則として、分校を除く各県立高等学校にALTを1人配置
総合教育センターに1人、高校教育課に1人配置
計87人の任用を行う。
 - 令和4年4月に、令和3年度中に来日できなかったALTの来日が完了。
 - 令和4年3月以降ALTが中途退職した学校については5月補充完了。
 - 24人のALTが任期終了で再任用をしない。
 - 8月中に24人の来日、配属の完了。
 - 中途退職者、再任用辞退者3人の補充は夏以降に随時行われる予定。
- ・ALT地区別研修会の実施（5月中旬）
- ・新規来日直後掛川オリエンテーションの実施
 - 8月の新規来日ALTが新型コロナウイルス感染症の拡大の影響から分散来日となり、予定の人数が来日できなかったため、8月16日（火）1日で実施。
- ・特別支援学校への訪問を開始（9月から令和5年7月まで）
- ・外国語指導講師指導力等向上研修（11月9日に実施）
- ・総合教育センターALT新任（富岳館高校ALTが赴任）
- ・学校や地域等の派遣依頼に対応

4 成果

ALTの授業参加により、生徒の外国語学習への意欲喚起、4技能を伸ばす授業が実施されている。

- ・令和3年度生徒の英語力:CEFR A2 レベル以上相当の割合 ※令和2年度は未実施
54.4%(令和元年度48.2%) 全国3位（全国平均46.1%）
- ・パフォーマンステスト実施状況 コミュニケーション英語I
普通科 64.4%（令和元年度54.2%）全国平均 48.9%（令和元年度46.9%）

5 今後の方向性

- ・配置人数の見直しを実施した上で、生徒の外国語学習、結果等を検証する。
- ・県立高等学校への配置だけでなく、集中型英語学習講座（サマーセミナー、イングリッシュキャンプ等）におけるALTの活用、高校、中学校のスピーチコンテストにおける審査員、地域における交流活動、特別支援学校への訪問といった県内における県立高等学校配属のALTの活用実績に対して効果を検証していく。

オンリーワン・ハイスクール事業

(高校教育課)

1 概要

魅力ある高校づくりを推進するため、国の普通科改革を踏まえて、生徒の学習意欲を喚起し、多様な教育ニーズに応える普通科の在り方等を研究する。対象は、原則普通科を設置する県立高等学校。

2 令和5年度事業計画

(1) 予算 (当初予算額：62,000千円 ※運営指導委員会費用1,000千円を含む。)

区分	採択数	予算(単位：千円)
イノベーション・ハイスクール	7校 (I類：3校、II類：4校)	14,000
アカデミック・ハイスクール	9校 (I類：6校、II類：3校)	19,000
グローバル・ハイスクール	11校 (I類：7校、II類：4校)	19,000
フューチャー・ハイスクール	6校 (I類：3校、II類：3校)	9,000

※I類は公募(外部有識者による選考)、II類は高校教育課指定とする。

(2) 研究内容 I、IIはそれぞれI類、II類を示す。

区分	内容
イノベーション・ハイスクール	【リベラルアーツの推進・探究】 I 文系・理系のバランスのよい学びの研究 II 生徒が設定したオリジナルな探究活動を支援するカリキュラム研究 II 医療人材育成に向けたカリキュラム研究
アカデミック・ハイスクール	【研究機関連携による社会課題探究】 I SDGsをはじめとする、学際的・領域横断的な分野の探究 II 演劇分野やスポーツ分野のカリキュラム研究 II 海外の教育機関や企業等と連携したカリキュラム研究
グローバル・ハイスクール	【地域協働による地域課題探究】 I 自治体や地元企業との連携・探究 II 地域連携による科目設定、カリキュラム研究 II 地域企業での就業体験による単位認定の研究
フューチャー・ハイスクール ※小規模校における 取組	【地域に開かれた学校づくり探究】 I 地域人材や民間活力を取り入れた学校運営の研究 I 生徒による地域活性化、大学と連携した地域課題の解決の研究 II 本校分校間、若しくは複数の学校が連携した遠隔授業の研究

(3) 年間スケジュール（前年度実績）

	I 類	II 類
令和4年4月5日		実施額決定通知
4月6日		令達
4月13日	実施額内示	
4月21日	運営指導委員会	
6月上旬	実施額決定通知	
6月上旬	令達	
令和5年2月	報告書、報告動画の提出	報告書、報告動画の提出

《変更申請の例》

- 先進事例視察をオンラインへ変更し、生徒の探究活動の成果発表の機会を充実
- 出張の見直しや契約確定による差金で著名人の講演会を対象生徒を拡大して開催

3 実施校

	学校名	取組テーマ	
イノベーション	「文系・理系科目をバランスよく学ぶリベラルアーツの推進」 I 類3校、II 類4校		
	I	清水東	普通科・理数科の相互作用による文理の枠にとらわれない探究活動の研究
		藤枝東	文理融合カリキュラム・文理選択時期の研究
		浜松西	STEAM教育を軸とした文理の枠を超えたカリキュラムの研究
	II	沼津西 ・沼津城北	生徒が設定したオリジナルな探究活動を支援するカリキュラム研究
沼津東、 静岡、浜松北		医療人材育成に向けたカリキュラム研究	
アカデミック	「SDGsをはじめとする学際的・領域横断的な新たな社会課題を探究」 I 類6校、II 類3校		
	I	富士東	県内大学との連携・協働を取り入れた探究学習を核としたカリキュラムの研究
		静岡東	「探究学習ネットワーク」との連携を軸としたSDGsに関する探究活動の研究
		焼津中央	高大連携を主とした既存事業の体系化と新たな教育プログラムの研究
		掛川西	大学等専門機関と連携した系統的な社会課題解決学習の実践及びカリキュラム研究
		浜松南	コンソーシアム（大学・地元企業・市）と連携した授業改善と学校設定科目の研究
		浜松湖南	英語科レガシーの横展開と大学等と連携した開かれた教育課程の研究
	II	清水南	SPAC と連携した演劇科設置に向けたカリキュラム研究
		静岡西	大学の先端設備を活用したスポーツ分野のカリキュラム研究
三島北		海外の教育機関や企業等と連携したカリキュラム研究及び実践	

	学校名	取組テーマ	
グローバル	「地域と協働し、地域社会の課題解決に向けて探究的学びを推進」 I類7校、II類4校		
	I	吉原	国際科や地域と連携した「住み続けられるまちづくり」を考える課題解決学習の研究
		富士宮北	地域資源（世界文化遺産・富士山）を活かした探究学習の研究
		富士宮西	地元自治体との連携と「富士宮市総合計画」に基づく地域課題をテーマとした総合探究の発展・研究
		清水西	地域福祉・医療系分野との連携を主とした地域課題解決学習の研究
		磐田北	市・大学・高校が連携した体験活動を核とした教育課程の研究
		浜北西	コミュニティ・スクールの活用を軸とした地域課題解決学習の研究
		湖西	産官学と連携した「湖西学」と各教科の繋がりを実現する指導計画の研究
	II	池新田・横須賀	地域の企業と連携した先端施設の活用及び就業体験の実施等の授業の充実と単位認定の研究
		熱海、榛原	地域と連携した学校設定科目の研究
川根		自治体及び海外企業と一体となった地域づくり	
フューチャー	「中山間地域等の小規模校において、先端技術の活用や地域資源等の学校運営への参加を積極的に促進」 I類3校、II類3校		
	I	南伊豆分校	町と連携したカリキュラムマネジメントの実施による賀茂地区の人材育成の研究
		稲取	多様な学びや自己実現ができる学校となるためのICT技術の活用研究
		相良	地域人材を活用した地域活動の円滑な運営と探究型学習の深化の研究
	II	土肥分校、佐久間分校	中山間地域におけるICT技術や地域資源等を活用した多様な学習機会の提供の研究
春野校舎		中山間地域の学校が連携した地域活性化の取組及び先端技術を活用した生徒の多様な学びの機会の保障の研究	

※イノベーションII類の沼津西、沼津城北、グローバルII類の池新田、横須賀はそれぞれ共同研究

未来を切り拓く Dream 授業

(総合教育課)

1 要 旨

日常生活で触れる機会の少ない一流の講師陣の講義を提供し、学校では学ぶことのできない教養を身に付け、講師の人間性等に触れるとともに、お互いに刺激し合える仲間をつくることで、子供たちが自らの価値を認識し、自らの能力を更に伸ばすきっかけを与える。

2 令和4年度開催実績

(1) Dream 授業開催概要

日 程	令和4年8月2日(火)～8月5日(金)(3泊4日)	
場 所	静岡県総合教育センター(掛川市)	
参加人数	県内の中学1・2年生30人(応募者114人から抽選)	
参加費	無料(通信費や往復交通費除く)	
主な内容	講 義	・講師7人及び1団体
	交流・実技等	・ALT、過去参加者との交流 ・SPAC俳優による表現指導
	グループディス カッション・発表	「理想のまちを作ろう」

(2) Dream 授業講師

(50音順)

講 師	役 職 等
渥美 万奈	ソフトボール元日本代表・東京オリンピック金メダリスト
加藤 種男	アーツカウンシルしずおかアーツカウンシル長
加藤 百合子	(株)エムスクエア・ラボ代表取締役
川勝 平太	静岡県知事
杉田 精司	東京大学大学院教授
高畑 幸	静岡県立大学国際関係学部教授、実践委員会副委員長、小委員会委員長
矢野 弘典	(一社)ふじのくにづくり支援センター理事長、実践委員会委員長
SPAC 劇団員	(公財)静岡県舞台芸術センター

(3) ユースリーダー

- ・過去のDream授業参加者及び次世代リーダー養成塾の参加者8名に運営協力を依頼した。
- ・Dream授業参加者と交流することにより、当該年度の参加者同士のつながりだけでなく、年度を超えた縦のつながりを広げ、お互いに刺激を与え合うことで、更なる教育効果が期待できる。

3 令和5年度開催日程

(1) Dream 授業開催概要

日 程	令和5年8月1日(火)～8月4日(金)(3泊4日)	
場 所	静岡県総合教育センター(掛川市)	
参加人数	県内の中学1・2年生30人(応募者多数の場合は抽選)	
参加費	無料(通信費や往復交通費除く)	
主な内容	講 義	・講師7人及び1団体
	交流・実技等	・ALTとの交流 ・SPAC俳優による表現指導 ・農業体験
	グループディスカッション・発表	「理想の学校を作ろう」(仮)

(2) Dream 授業講師(予定)

(50音順)

講師	役職等
渥美 万奈	ソフトボール元日本代表・東京オリンピック金メダリスト
加藤 百合子	株式会社エムスクエア・ラボ代表取締役
川勝 平太	静岡県知事
木南 竜平	近畿大学水産研究所助教
櫛野 展正	アーツカウンシルしずおかチーフプログラム・ディレクター
高畑 幸	静岡県立大学国際関係学部教授
矢野 弘典	(一社)ふじのくにづくり支援センター理事長、(公財)産業雇用安定センター会長
SPAC 劇団員	県立劇団(演劇・舞台芸術)

4 令和4年度アンケート結果

※オンライン参加者及び途中帰宅者除く28人

(1) 「未来を切り拓く Dream 授業」に参加して良かったか

評 価	人数	割合
とても良かった	21人	75.0%
良かった	6人	21.4%
普通	1人	3.6%
あまり良くなかった	0人	0.0%
良くなかった	0人	0.0%
計	28人	100.0%

} 96.4%

(2) 参加者の主な感想

○とても良かった、良かった

- ・グループディスカッションなどを通して成長できた気がする。
- ・仲間と一緒に行動し、何かをするというのも楽しかった。
- ・いろいろなすごい人の話を聞いて、自分の夢に対する視野が広がった。
- ・将来の夢に一步でも近づくための手がかりを見つけることができた。
- ・グループで意見をまとめて発表する力をつけることができた。
- ・同じ中1、中2の子でもこんなに具体的な夢を持っているのだと、今の自分を見直すきっかけとなった。

○普通

- ・講義の時間が少し長いと感じた。

(3) 保護者の主な感想

- ・好きなこと、興味あることに対してより前向きに取り組むようになった。
- ・勉強が自分の望む未来につながるというモチベーションで取り組むようになった。
- ・分からないことは自分から教えてくださいと言えるようになった。
- ・時間を決めて行動するようになった。
- ・問題に対して、解決方法を自分で考えて提案するようになった。
- ・自分が世の中に役立つことを以前より考えるようになった。
- ・自分の考えを自分の言葉で発表したり、伝えることができるようになった。
- ・生徒会役員選挙に立候補した。
- ・新聞を読むようになった。
- ・学年代表として発表する際、驚くほど堂々と発表していた。

5 今後の取組

- ・未来を切り拓く Dream 授業を継続的に開催し、自らの能力を更に伸ばすきっかけづくりを行う。
- ・ユースリーダーとして、過去の未来を切り拓く Dream 授業及び日本の次世代リーダー養成塾の参加者に運営協力を依頼するとともに、過去参加者による同窓会の開催等により、ネットワークづくりを推進する。

未来を切り拓く Dream授業・賀茂版

(教育政策課)

1 要旨

県及び賀茂1市5町の教育委員会と連携して令和2年度より開催している。

目的	「賀茂は一つ」の思いのもと、ふるさとに誇りと愛着を持ち、地域の発展に貢献できる「賀茂の子」を育む
対象	賀茂1市5町の中学生
令和5年度 開催予定	日程：令和5年8月3日（木）、4日（金） 会場：賀茂キャンパス（下田総合庁舎内）

2 過去の開催実績

<令和4年度開催実績>

項目	内容	
日時	令和4年8月18・19日（木・金）	
場所	賀茂キャンパス、室岩洞・恵比須島（フィールドワーク）	
受講者	賀茂1市5町の中学生24名、大学生サポーター4名参加	
内容・講師 (敬称略)	18日	<講義、実技> ・池上重弘（静岡県教育委員会教育長） ・梅田直樹（VILLAGE INC. 営業企画チームマネージャー） ・後藤清也（SEIYA Design 代表） ・北川雅子（生涯学習事業講師）
	19日	<フィールドワーク、グループワーク> ・佐野勇人（御宿しんしま 代表取締役） ・八木健祥（静岡県立大学ツーリズム研究センター長）

1日目（講義・実技）

・池上教育長講義



・フラワーデザイン体験、講話



・つけもの石deカーリング



2日目（フィールドワーク、グループワーク）

・室岩洞(松崎町)



・恵比須島(下田市)



・グループワーク、発表



<令和3年度以前>

新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、当初の計画から開催日程等を見直して実施。

【令和3年度】

項目	内 容
日 時	令和3年11月20日(土) ※当初計画8/19・20
場 所	賀茂キャンパス
受講者	賀茂1市5町の中学1、2、3年生 28名
講 師 (敬称略) 講義順	土屋優行(静岡県特別補佐官)、芹沢安久(カネサ鯉節商店) 酒井厚志(白浜マリーナ代表取締役社長、日本サーフィン連盟理事長) 高瀬真由(地域おこし協力隊)、八木健祥(静岡県立大学ツーリズム研究センター長)

【令和2年度】

項目	内 容	備 考
日 時	令和3年2月6日(土) 9:30~15:10	当初計画:11月22日、23日
開催方法	賀茂キャンパスからリモート配信	受講者5名がリモート参加 (23名は授業録画を後日提供)
受講者	賀茂1市5町の中学1、2年生 28名	
講 師 (敬称略) 講義順	静岡県特別補佐官 土屋優行 (株)BASE TRES 代表取締役 松本潤一郎 (株)クックランド 代表 遠藤一郎 (株)ウインディーネットワーク 代表取締役 杉本健一	賀茂地域に想いを寄せ力を尽くしている方を人選

地域学の推進

(教育政策課)

1 地域学の取組状況

- ・学習指導要領に基づき、小学校の社会科において、地域社会について学習している。
(主に小学校3年生は市町を対象、4年生は県を対象)
- ・小中高それぞれの段階で「総合的な学習(探究)の時間」等において、地域学習や地域活性化・地域づくりを図る学習等に取り組んでいる。
- ・県立高校については、平成30年度に指定校研究の成果を全校に共有し、現在では多くの学校に取組が広がっている。

＜地域学に関する調査結果（令和3年度 教育政策課調査）＞

調査対象：全日制 88校（分校を含む）、定時制 20校、通信制 1校 計 109校

【令和2年度取組状況】※全体は、いずれかの項目で実施している学校の数

課程等	授業	総探	特活	部活	他	全体
全日制	59	54	47	59	34	85
	67%	61%	53%	67%	39%	97%
定時制	8	7	6	2	0	14
	40%	35%	30%	10%	0%	70%
通信制	0	0	0	0	0	0
	0%	0%	0%	0%	0%	0%
計	67	61	53	61	34	99
	61%	56%	45%	58%	33%	91%

2 「東アジア文化都市 2023 静岡県」を契機とした地域学の充実

「東アジア文化都市 2023 静岡県」を契機として、県立高校における地域学の取組を推進するとともに、その成果を本県の魅力ある地域文化として取りまとめ、世界・県内外に発信する。

○ 新時代を拓く高校教育推進事業費（地域学充実事業） (単位：千円)

区分	内容	金額
地域学の充実	地域の魅力ある文化、自然、歴史、風土等について学び、地域文化に対する愛着や探究心を育むとともに、高校生の視点から魅力ある地域文化を紹介する。 ・対象：県立高校 10校程度（公募） ・活動経費：1校当たり 15万円程度	1,500
地域文化の魅力発信	地域学の取組等を通じて高校生が作成した地域文化に関する資料を収集し、多言語化して本県の魅力を世界に発信する。 ・資料収集、翻訳（英語、中国語、韓国語） ・WEBページ作成、情報発信	1,500
合 計		3,000

《参考》県立学校における主な取組（2018～2021年度）（令和3年度調査）

地域の歴史	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元の史跡のフィールドワーク（多数） 「土肥金山」「依田邸」「ヘダ号」「葦山反射炉」「願成就院」「藁科川霞堤」 「次郎長生家」「清水カトリック教会」「秋葉神社下社」「根堅遺跡」 ・ 国語で地元を舞台にした教材を使用（多数） 「金色夜叉」「伊豆の踊子」「伊勢物語（東下り）」「十六夜日記（駿河路）」 ・ 島田空襲にまつわる映画製作と上映、諏訪原城の模型制作（島田工業） ・ 古い航空写真とフィールドワークによる街の変化の学習（吉原工業） ・ 学校設定科目「静岡県の文学」における作品、作家の学習（浜松大平台）
地域の産業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元の特産品を使用した商品開発（多数） ・ 学校設定科目「地域学」における農林局による林業体験（浜松湖北） ・ 漁協の協力による魚のおろし方教室（伊東・定） ・ 静大農学部と共同で地元わさびの耐暑性向上に関する基礎研究（藤枝北）
地域の文化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元の民族芸能・伝統行事についての勉強・体験（多数） 「舞踊：金色夜叉」「チャッキリ節」「御神輿御渡り役」 ・ 郷土料理の調理（多数） ・ 世界農業遺産「静岡水わさびの伝統栽培」の研究 （わさび苗の増殖、保存、わさび田の生物多様性の調査）（田方農業） ・ 棚田での畔塗活動（松崎） ・ 学校設定科目「郷土研究」「伝統基礎音楽」「森町の伝統工芸」における活動（陶芸家による指導を受けた作品制作等）（遠江総合）
地域の自然	<ul style="list-style-type: none"> ・ 白田川の青白く見える原因と硫黄採掘跡の検証（下田） ・ 伊豆半島ジオツアー（多数） ・ 富士山学習と富士山周辺の自然環境に関するフィールドワーク（富士） ・ 南アルプス高山植物種子保存プロジェクト参加（田方農業） ・ 絶滅危惧種等の調査・研究・保護（多数） 「アカイシリンドウ」「タカネマンテマ」「シブカワツツジ」 「カワラハンミョウ」「ベッコウロンボ」 ・ 地学基礎でスコリア丘である大室山の形成について学習（伊東・定）
地域課題 ・ 活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市長、市議会議員、市役所職員、地元企業等との意見交換（多数） ・ 農協と協力した耕作放棄地の増加に伴う転作作物の検討と実証（下田） ・ 伊豆箱根鉄道と連携した駅からのウォーキングコース企画（沼津商業） ・ 地元の特産品を活かした商品開発、メニュー開発（多数）
地域防災	<ul style="list-style-type: none"> ・ 七夕豪雨について学びハザードマップで避難行動を議論（静岡・定） ・ 静岡市上下水道局の依頼で地域の防災訓練用の動画を政策（科学技術） ・ 市危機管理課職員等の説明を受けながらの防潮堤散策（浜松江の島）
SDGs	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河川、海岸清掃（多数） ・ 富士市今井の海岸におけるプラスチックゴミの構成比分析（吉原工業） ・ 富士山富士宮口登山道の清掃（富士東）

静岡茶愛飲推進の取組状況

(健康体育課)

1 要 旨

平成 28 年 12 月に公布・制定された「小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する条例」を受け、平成 29 年度から学校でお茶を飲む機会及びお茶を使った食育の機会を確保できるよう支援を行っている。

2 取組状況

(1) お茶を飲む機会の提供

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (見込み)
小学校	88.5% (448 校/506 校)	95.7% (484 校/506 校)	99.8% (497 校/498 校)	100% (497 校/497 校)	100% (497 校/497 校)
中学校	74.7% (218 校/292 校)	91.1% (266 校/292 校)	99.3% (286 校/288 校)	99.3% (283 校/285 校)	99.3% (283 校/285 校)
計	83.5% (666 校/798 校)	94.0% (750 校/798 校)	99.6% (783 校/786 校)	99.7% (780 校/782 校)	99.7% (780 校/782 校)

(2) 体験活動

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (見込み)
小学校	73.3% (371 校/506 校)	73.5% (372 校/506 校)	58.6% (292 校/498 校)	69.0% (343 校/497 校)	73.0% (363 校/497 校)
中学校	18.8% (55 校/292 校)	15.1% (44 校/292 校)	13.5% (39 校/288 校)	14.7% (42 校/285 校)	16.5% (47 校/285 校)
計	53.4% (426 校/798 校)	52.1% (416 校/798 校)	42.1% (331 校/786 校)	49.2% (365 校/782 校)	52.4% (410 校/782 校)
体験活動内容	茶道教室、製茶工場見学、お茶の淹れ方講座、茶摘み、手もみ茶体験など				

(3) お茶に関する食育の機会の確保

	令和 3 年度	令和 4 年度 (見込み)	指導時間、内容等
小学校	97.2% (483 校/497 校)	98.0% (487 校/497 校)	<ul style="list-style-type: none"> ・教科等における体験活動や調べ学習 ・給食時間における指導 (食に関する指導、校内放送等) ・掲示資料やおたより配布 ・クラブ活動等 ・学校行事での講話 等
中学校	75.8% (216 校/285 校)	79.6% (227 校/285 校)	
計	89.4% (699 校/782 校)	91.3% (714 校/782 校)	

(4) 栄養教諭等食育担当者研修会 (R 4. 11. 11～R 4. 11. 30 全 5 回)

[内 容] お茶の基礎知識の講話、お茶のおいしい淹れ方模擬授業、分科会
(日本茶アドバイザー資格を取得した栄養教諭の協力)

[参加者] 小中学校及び特別支援学校、県立中学校の栄養教諭、学校栄養職員、
給食主任等食に関する指導担当者 計 80 人

(5) 児童生徒、保護者対象静岡茶講座

[対 象] 東部、伊豆地区小中学校 29 校

- (6) 静岡茶カリキュラム事例集の作成
 [モデル校] 富士宮市立北山小学校、県立伊豆の国特別支援学校
 静岡茶食育カリキュラム事例集を作成するため、モデル校において静岡茶に関する食育を実践
- (7) 静岡茶食育デジタル教材の作成及びデータ配布（令和4年3月、令和5年4月）
- (8) 日本茶アドバイザー資格取得講座の実施
 [取得者] H29：35人 H30：20人 R01：22人 累計 77人
 [受講者] 栄養教諭、学校栄養職員、家庭科教諭、市町教育委員会職員 等
- (9) 年間を通して児童生徒が水筒でお茶を持参して飲むことを推奨
- (10) 静岡茶の愛飲に関する取組事例集の配布（令和2年3月、令和4年5月）

3 令和5年度の取組計画（予算額4,610千円（1/2国庫））

	事業内容等
食育の機会の確保	つながる茶育推進事業（農林水産省委託事業 3,146千円） ＊保護者及び児童生徒向け静岡茶講座の開催 ＊地域のお茶関連事業者を講師として実施 ＊重点地区：東部、伊豆地区（20市町）→取組率低地域
	ひろがる茶育推進モデル事業（農林水産省委託事業 994千円） ＊モデル校において静岡茶に関する食育を実践 ＊静岡茶食育カリキュラム事例集の作成 ＊静岡茶食育デジタル教材の作成
指導者の支援	つなげる茶育推進事業（農林水産省委託事業 470千円） ＊栄養教諭等食育担当者向けお茶の淹れ方講習会（県内2会場） （日本茶アドバイザー資格取得栄養教諭等の活用）
実態調査	小中学校におけるお茶の提供等に関する調査 （令和4年度実績及び令和5年度見込み）

4 令和4年度の事業実績（予算額5,500千円（1/2国庫））

	事業内容等	日程等
食育の機会の確保	つながる茶育推進事業（農林水産省委託事業 2,947千円） ＊保護者及び児童生徒向け静岡茶講座の開催 ＊地域のお茶関連事業者を講師として実施 ＊重点地区：東部、伊豆地区→取組率低地域	9月27日～ 1月27日 計29校29回
	ひろがる茶育推進モデル事業（農林水産省委託事業 1,010千円） ＊モデル校において静岡茶に関する食育を実践 ＊静岡茶食育カリキュラム事例集の作成 ＊静岡茶食育デジタル教材の作成	6月～3月
指導者の支援	つなげる茶育推進事業（農林水産省委託事業 1,543千円） ＊栄養教諭等食育担当者向けお茶の淹れ方講習会 （日本茶アドバイザー資格取得栄養教諭等の活用） ＊静岡茶食育デジタル教材の作成	11月11日～ 30日 計5回 （内オンライン1回） 受講者80人
実態調査	小中学校におけるお茶の提供等に関する調査 （令和3年度実績及び令和4年度見込み）	7月～8月

	事業内容等	日程等
茶葉の提供	茶業関係団体より、国庫補助事業「国産農林水産物等販路新規開拓緊急対策事業」を活用して県内小中学校の児童生徒等に静岡茶を無償で配布（富士市以外）	10月中旬～下旬

5 小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する県民会議

●令和5年3月13日

区分	内容
通年での静岡茶愛飲に向けた提案	<ul style="list-style-type: none"> ・通年での愛飲の定着には、「マイボトル持参運動」の強化が重要 ・水筒の中身を決める保護者に、お茶を身近に感じてもらい、愛飲への理解・協力を求めていくことが必要
静岡茶の食育機会の確保に向けた提案	<ul style="list-style-type: none"> ・アフターコロナでは、リアル体験とデジタル教材の組合せが重要 ・県全体に広げていくためには、茶産地と茶産地でない地域の児童生徒がリモート等で交流することも効果的ではないか ・保護者に対して、お茶に関する研修等の情報提供をすることも必要 ・新たな認定制度は、多くの児童生徒が参加しやすい制度が望ましい ・認定後の活動の場やお茶に関わりを持ってもらうことが重要

●令和4年3月22日

区分	内容
通年での静岡茶愛飲に向けた提案	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍でマイボトルの持参が増えているため、保護者の協力のもと「マイボトル持参運動」を強化していくことが重要 ・児童生徒の入学時等に、保護者あてに静岡茶愛飲の取組について紹介するなど、県として取り組んでいる姿勢を示し理解・協力を求めていくことが重要 ・茶の機能性に関する研究成果の発信の仕方に工夫が必要 ・新たなお茶の認定制度について、より多くの児童生徒が参加できるよう、実施方法等について検討していくことが大切
静岡茶の食育機会の確保に向けた提案	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が生産現場について勉強できる機会を用意したらどうか ・お茶の歴史や栽培、製造、淹れ方などを学ぶ食育カリキュラムのモデルが必要 ・学校の実情に応じて授業やお便り等で幅広く活用できる、お茶に関するフリー素材や教材があるとよい

つながる茶育推進事業

(健康体育課)

1 目的

県民会議の意見や条例をふまえ、児童生徒やその保護者にお茶のおいしさや静岡茶の歴史・文化などを伝え、静岡茶について学ぶ機会を県が引き続き提供することで、静岡茶愛飲習慣の定着を図る。

○「小中学生の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する県民会議 (R2. 10. 16)」の意見

- ・茶産地以外でも、PTA主体でお茶講座が実施できるような体制づくりが必要
- ・お茶ができるまでの流れや歴史、文化、静岡におけるお茶の位置付けなど、学問的側面からも教育することが重要
- ・生産者や茶商等と協力し、地域として継続した取組を行っていくことが重要

○「小中学生の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する条例」

(県の責務)

第3条 県は、この条例の目的を達成するため、(中略) 静岡茶の食育の機会の確保に関する助言を行う等必要な措置を講ずるものとする。



- ・学校、家庭、地域が連携した静岡茶の食育体制を整備するため、児童生徒、保護者を対象とした静岡茶講座を実施する。
- ・教員に対するお茶の淹れ方講座を実施し、学校における静岡茶の食育の充実を図る。

2 令和5年度事業計画

(消費・安全対策交付金(農林水産省委託事業) 予算額3,146千円(1/2国庫))

○ 令和4年度重点地区：東部、伊豆地区(20市町) ⇒ 取組率低地域

区分	内容
概要	児童生徒、保護者を対象に、JAふじ伊豆職員等による静岡茶講座を開催
対象	東部、伊豆地域の公立小中学校・県立特別支援学校
期間	令和5年9月から令和6年1月
講座概要	講師 JAふじ伊豆職員
	人数等 1講座30人程度、1コマ45~60分程度
	内容 静岡茶の概要、お茶の種類 お茶のおいしい淹れ方のデモンストレーション おいしいお茶の淹れ方実践
講座開催	回数 30校、30回(予定)

3 令和4年度事業実績

(消費・安全対策交付金(農林水産省委託事業)決算額2,909千円(1/2国庫))

区 分	内 容	
概 要	児童生徒・保護者を対象に、JA ふじ伊豆職員による静岡茶講座を開催	
対 象	県内公立小中学校・県立特別支援学校、各市町のPTA・家庭教育学級等	
期 間	令和4年9月から令和5年1月	
講座 概要	講 師	JA ふじ伊豆職員
	人数等	1講座8~35人程度、1コマ45~50分
	内 容	静岡茶の概要(お茶の種類等) お茶をおいしく淹れるポイント デモンストレーション、実習
講座	回 数	29校、29回
開催	受講人数	児童生徒1,918人

つなげる茶育推進事業

(健康体育課)

1 目的

各小中学校において、静岡茶の愛飲及び食育に取り組んでいるが、その取組に地域差が見られることから、模擬授業形式による具体的な取組を紹介することで、静岡茶愛飲条例を周知し、各校における実践及び静岡茶の食育の推進及び定着を図る。

また、日本茶アドバイザーの資格を取得した栄養教諭等による地域におけるお茶に関する食育推進リーダーとしての取組を促す。

2 令和5年度事業計画

(消費・安全対策交付金(農林水産省委託事業) 予算額 470 千円 (1/2 国庫))

	事業内容等	R 5 当初
つなげる茶育 推進事業	栄養教諭等食育担当者研修会において、栄養教諭等の食育担当者に対し、おいしいお茶の淹れ方の模擬授業を実施する。 ＊対象：栄養教諭等各学校食育担当者等 ＊会場：ふじのく茶の都ミュージアム、総合庁舎(予定) 県内2か所で開催予定 ＊実施時期：令和5年11月(計2回実施予定) ＊日本茶アドバイザー資格を取得した栄養教諭等に講師等を依頼する。	470

3 令和4年度事業実績

(消費・安全対策交付金(農林水産省委託事業) 決算額 1,543 千円 (1/2 国庫))

区 分	内 容
概 要	栄養教諭等食育担当者研修会において、栄養教諭等の食育担当者に対し、おいしいお茶の淹れ方の模擬授業を実施
対 象	栄養教諭等各学校食育担当者等(希望)
期 間	令和4年11月11日～11月30日 計5回
講 師	<ul style="list-style-type: none"> ・日本茶インストラクター ・日本茶アドバイザー資格を取得した栄養教諭等
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・講話：お茶の基礎知識 ・お茶のおいしい淹れ方模擬授業(実習含む) ・分科会：各校のお茶に関する食育の取組状況、計画について
受講人数	80人
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡茶食育デジタル教材を作成し、県内小中学校、特別支援学校に提供(各学校でダウンロード)

中学校武道必修化の経緯

(総合教育課)

1 概要

- ・ 平成20年3月に改訂された中学校学習指導要領に、第1、第2学年の保健体育において武道が必修になることが明記され、平成24年度から完全実施された。
- ・ それまで、中学校の保健体育では武道は学年ごとに選択だったが、この改訂により、男女共に、全ての中学生が第1、第2学年で武道を学ぶことになった。(第3学年は選択制を継続)

2 中学校武道必修化の経緯

時 期	内 容
平成17年2月	文部科学大臣から第3期中央教育審議会へ要請 ・ 教員の資質・能力の向上や教育条件の整備等 ・ 国の教育課程の基準全体の見直し検討(学習指導要領の改訂の検討)
平成18年2月	審議会経過報告 ・ 学習指導要領改訂の基本的な考え方として、 「基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」をはぐくむという現行学習指導要領のねらいは今後とも重要」 「両方を総合的に育成する手立てとして、言葉と体験などの学習や生活の基盤づくりを重視することが必要」
平成18年12月	教育基本法改正(60年ぶり) ・ 伝統と文化の尊重を教育の目標として規定 「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」
平成20年1月	第4期中央教育審議会答申 ・ 伝統や文化に関する教育の充実に関し、次のとおり指摘 「保健体育科では、武道の指導を充実し、我が国固有の伝統や文化に、より一層触れることができるようにすることが重要」 (中学校保健体育関係) ・ 第1学年及び第2学年で、「体づくり運動」、「器械体操」、「陸上競技」、「水泳」、「球技」、「武道」、「ダンス」及び知識に関する領域をすべて履修 ・ 「武道」と「ダンス」については、これまで以上に安全の確保に留意するとともに、必要な条件整備に努めるなどの取組が必要
平成20年3月	中学校学習指導要領改訂 ・ 第1、第2学年で、武道が必修化 (第3学年は選択制を継続) ・ 武道が「伝統と文化を尊重」と謳う改正教育基本法の教育の目標を実現する役割を担うことになった。

第 2 章 保健体育科の目標及び内容 第 2 節 各分野の目標及び内容

〔体育分野〕 2 内容

F 武道

〔第 1 学年及び第 2 学年〕

武道は、武技、武術などから発生した我が国固有の文化であり、相手の動きに応じて、基本動作や基本となる技を身に付け、相手を攻撃したり相手の技を防御したりすることによって、勝敗を競い合い互いに高め合う楽しさや喜びを味わうことのできる運動である。また、武道に積極的に取り組むことを通して、武道の伝統的な考え方を理解し、相手を尊重して練習や試合ができるようにすることを重視する対人的な技能を基にした運動である。

武道は、中学校で初めて学習する内容であるため、基本動作と基本となる技を確実に身に付け、それらを用いて、相手の動きの変化に対応した攻防を展開することができるようにすることが求められる。

したがって、第 1 学年及び第 2 学年では、技ができる楽しさや喜びを味わい、武道の特性や成り立ち、技の名称や行い方、その運動に関連して高まる体力などを理解するとともに、基本動作や基本となる技を用いて簡易な攻防を展開することができるようにする。その際、攻防などの自己の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己の考えたことを他者に伝えることができるようにすることが大切である。また、武道の学習に積極的に取り組み、相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守ろうとすることや一人一人の違いに応じた課題や挑戦を認めようとするなどに意欲をもち、禁止技を用いないなど健康や安全に気を配ることができるようにすることが大切である。

（中略）

また、武道においては「礼に始まり礼に終わる」といわれるように、「礼法」を重視していること、「礼」を重んじ、その形式にしたがうことは、自分を律するとともに相手を尊重する態度を形に表すことであることを、技の習得と関連付けて指導することが大切である。

（後略）

〔第 3 学年〕

第 1 学年及び第 2 学年の基本動作や基本となる技を用いて簡易な攻防を展開することをねらいとした学習を受けて、第 3 学年では、基本動作や基本となる技を用いて攻防を展開することを学習のねらいとしている。

したがって、第 3 学年では、技を高め勝敗を競う楽しさや喜びを味わい、伝統的な考え方、技の名称や見取り稽古の仕方、体力の高め方などを理解するとともに、基本動作や基本となる技を用いて攻防を展開することができるようにする。その際、攻防などの自己や仲間の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己の考えたことを他者に伝えることができるようにすることが大切である。また、武道の学習に自主的に取り組み、相手を尊重し、武道の伝統的な行動の仕方を大切にすることや一人一人の違いに応じた課題や挑戦を大切にしようとするなどに意欲をもち、健康や安全を確保することができるようにすることが大切である。（後略）

※ 下線は総合教育課で付加

実技指導者派遣事業（武道）

（健康体育課）

1 事業の目的

中学校武道必修化を踏まえ、武道の専門的な技術及び知識を有する地域の指導者等を中学校へ派遣し、武道等の指導の充実を図る。

2 事業概要（令和5年度予算1,460千円、令和4年度予算1,460千円）

(1) 令和4年度事業計画

中学校及び特別支援学校30校に指導協力者を派遣予定

(2) 令和4年度事業実績

ア 学校体育実技指導協力者派遣

武道 種目	派遣校（派遣時間）				
	H30	R1	R2	R3	R4
柔道	片浜中（22） +空手道（5） 岡部中（18） +少林寺（2）	賀茂中（18） +相撲（2） 岡部中（14） +少林寺（2）	実施なし	実施なし	湖西中（16） +相撲（2） +合気道（2） 新居中（6） +少林寺拳法（2）
剣道	初島中（6） +弓道（2） 向陽中（18） +空手道（2）	初島中（3） +空手道（2） 中郷西中（20） +合気道（2）	初島中（6） +弓道（2）	初島中（6） +弓道（2） 中郷西中（36） +少林寺拳法（2）	初島中（6） +なぎなた（2） 泉中（15） +空手道（1） 白須賀中（12） +銃剣道（1）
弓道	静岡聴覚（8）	静岡聴覚（8）	静岡聴覚（6）	実施なし	静岡聴覚（5）

イ 体験教室

伊豆市立天城中学校 合気道 2時間実施

三島市立中郷中学校 合気道 1時間実施

3 成果・課題

各武道団体から派遣される協力者の指導では、安全な指導法や魅力ある指導内容、指導技術の伝達等により、教員の指導力向上につながるとともに、より詳細な内容を生徒に指導することができたため、生徒の技能や興味関心の向上につながった。

普段学校で扱うことが少ない、弓道、少林寺拳法、合気道、空手道、相撲、なぎなた、銃剣道の7種目の武道について体験授業を実施することでそれぞれの技術や礼儀の違いを知り、日本の伝統文化に関心を持つ生徒の増加を図った。

武道認定事業等

(健康体育課)

1 事業の目的

中学校及び高等学校の体育担当教員等に対し、講習会を実施し武道実技指導の向上を図る。

2 事業概要

- (1) 事業費 令和5年度当初予算額 179千円 (子供の体力向上推進事業)
 令和4年度当初予算額 177千円 (同)
- (2) 概要 事業内容は令和4年度と同様。日程については、令和4年度から従来の4日間を3日間に変更して実施。

3 令和4年度事業実績

- (1) 事業費 令和4年度当初予算額 177千円 (子供の体力向上推進事業)

(2) 実績

- (ア) 学校体育実技(武道)認定講習会の実施 <8月17日～19日：3日間>
 (イ) 参加者：中学校・高等学校教員
 (ウ) 会場：静岡県武道館
 (エ) 講習内容：理論及び実技(午前)、実技及び研究競技(午後)
 (オ) 種目：剣道(柔道と剣道を隔年で実施する。)

	武道種目	中学校参加教員	高等学校参加教員	特別支援学校教員
平成29年度	柔道	9人	7人	2人
平成30年度	剣道	3人	1人	0人
令和元年度	柔道	4人	4人	0人
令和2年度	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止。			
令和3年度	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止。			
令和4年度	剣道	7人	3人	0人

(カ) 教科体育における武道の選択状況(4年度) 中学校は公立(市町立、県立)のみ ()内は%

	柔道のみ	剣道のみ	相撲のみ	柔・剣道	柔・相撲	柔道・剣道・相撲	計
中学校	123 (74.1)	35 (21.1)	2 (1.2)	1 (0.6)	1 (0.6)	0 (0.0)	162
高等学校 全日制	31 (33.3)	3 (3.2)	0 (0.0)	1 (1.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	35
定時制	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0

高等学校における武道実施率は全日制 37.6% (35/93校)、定時制 0.0% (0/21校)、
 下段は定時制

(キ) 体育科教員武道有段者内訳(4年度) 中学校は公立(市町立、県立)のみ

	柔道(初段以上)	剣道(初段以上)
中学校	160	37
高等学校	243	32

4 成果

中学校武道必修化により、保健体育科教員及び部活動顧問等には認定講習会を通して個人技術の向上とともに、指導技術の向上や安全に対する知識を習得する機会となっている。

令和の日本型学校体育構築支援事業 2022年度 報告書 (スポーツ庁委託事業)

令和4年度推進モデル校の取組

○学校体育実技指導協力者の派遣による武道指導の充実



柔道



剣道



相撲



弓道



空手道



少林寺拳法



合気道



なぎなた



銃剣道

静岡県競技団体連盟・協会に協力をいただき、実技指導協力者を推進モデル校に派遣しました。

実技指導協力者派遣 実績
 推進モデル校：8校
 武道種目：9種目
 実施時間総数 74時間
 受講人数 477人

【静岡県】令和4年度 武道推進モデル校の取組(実技指導協力者派遣)

実施校と内容	
三島市立中郷西中学校	伊豆市立天城中学校
<p>合気道 協力者：5人（合気道） 授業時間：2時間 受講人数：114人 指導内容 合気道の所作、座礼、立礼 基本動作、対人練習、護身術</p> <p>成果 2学級合同体育だったが、5名の先生が来校して下さり、たくさん生徒と交流、実演していただけたので良かった。 専門的な知識や技能を実際に見て、学べる環境が良かった。 初めは、武道に興味のなかった生徒がいたが、実際に経験することで興味をもったり、楽しかったという感想をもったりする生徒が増えた。</p> <p>○合気道をもっとやってみたい ○他の武道種目もやってみたい</p>	<p>合気道 協力者：5人（合気道） 授業時間：1時間 受講人数：31人 指導内容 合気道の所作、座礼、立礼 基本動作、対人練習、護身術</p> <p>成果 武道の授業では3年間を通じて柔道を取り扱っている。柔道以外の武道を経験することで、武道を通じた考え方に触れることができ、改めて、柔道、合気道特有の技能等に気づくことができた。 武道における対人技能を学ぶ機会の確保が課題であったが、合気道の専門的な指導を受けることで、今後、柔道に取り入れてみたいことも見つかった。</p> <p>○合気道をもっとやってみたい ○他の武道種目もやってみたい</p>
静岡県立静岡聴覚特別支援学校	熱海市立泉中学校
<p>弓道 協力者：3人（弓道） 授業時間：5時間 受講人数：3人 指導内容 基本動作、礼儀作法、安全指導、射法八節</p> <p>成果 弓道の基本体である「礼の仕方」「座り方」「立ち方」に必要な足の運びや呼吸の仕方について具体的に説明していただけたので、生徒の知識が深まった。 示範をしていただいたり、実際に手や足に触れながら指導していただいたりしたので、生徒は正しい体の動かし方を理解することができた。 師範から直接指導していただけたので、生徒に礼節を大切に相手を慈しむなど、弓道を行う上での基本的な心構えができた。</p> <p>○弓道をもっとやってみたい ○他の武道種目もやってみたい</p>	<p>剣道・空手道 協力者：1人（剣道）、3人（空手道） 授業時間：15時間（剣道）、1時間（空手道） 受講人数：23人 指導内容 剣道：礼法、竹刀の扱い、防具の装着、立ち会い動作 空手道：歴史、礼法、形、突き・蹴り</p> <p>成果 剣道では、どのような順番で授業を進めていったらよいか、何に気をつけながら授業を進めたらよいかなどは、実際に指導している場面を見ないとわからないことが多く、非常に参考になった。 空手道では、短い時間だったが、日本の伝統の一つである空手道の楽しさを感じることでできる実技内容が含まれており、専門ではない教員では、指導することが難しいことなので、勉強になった。</p> <p>○剣道をもっとやってみたい ○空手道をもっとやってみたい ○他の武道種目もやってみたい</p>
<p>○事業の効果 『他の武道種目もやってみたい』と思う生徒の割合どの学校も 72%以上の生徒が実感 ※多様な武道種目を実施することで、 武道への興味関心が高まった。</p>	
<p>○アンケートより ・指導の際に見る視点や具体的な指導方法を知ることができた。 ・武道に興味のなかった生徒がいたが、実際に経験することで興味をもった。</p>	



実施校と内容

熱海市立初島中学校	湖西市立湖西中学校
<p>剣道・なぎなた 協力者：1人（剣道）、2人（なぎなた） 授業時間：6時間（剣道）、2時間（なぎなた） 受講人数：1人 指導内容 剣道：基本動作、礼法、防具や竹刀の扱い、一本打ちの技、払い技、連続技、引き技、抜き技 なぎなた：礼法、足さばき、上下振り、面打ち、持ち替えと左右の面打ち 成果 剣道では、長年本校に指導に来てくださっている先生ということもあり、鳥の環境や生徒の実態をよくわかってくださっていて、生徒のペースに合わせて丁寧に指導くださったことで、乾いたスポンジのように、みるみる技能を吸収していった。また、指導者側の視点として、安全面の留意事項をいろいろと教えていただき大変参考になった。 なぎなたでは、生徒はもちろん、教師も初体験で大変興味深く、なぎなたの奥深さを知ることができた。2時間というわずかな時間で2つの打ち方、2つの構え方を習得できたのも2名の先生方が上手に具体的に良いところをほめてくださったとことで、生徒の意欲が高まったからだと思う。</p> <p>○剣道をもっとやってみたい ○なぎなたをもっとやってみたい ○他の武道種目もやってみたい</p>	<p>柔道・相撲・合気道 協力者：1人（柔道）、1人（相撲）、5人（合気道） 授業時間：16時間（柔道）、2時間（相撲）、2時間（合気道） 受講人数：101人 指導内容 柔道：礼法、受け身、寝技（袈裟固め、横四方固め）、立ち技（膝車、大腰） 相撲：歴史、基本、禁手、世界での状況 合気道：合気道の所作 基本動作、護身術 成果 柔道の動きに繋がる補強運動や、これまで教えていなかった専門的なポイントの指導をして下さり、今後の授業の参考になった。特に、固め技を解くために相手の力をどのように利用したら良いかや、立ち技での教え方など今後の指導に生かしていきたい。 子どもたちも、初めて体験する相撲に興味をもち、前向きに取り組んでいた。また、礼法についても勉強になることが多かった。 合気道ならではの動きや所作、他の武道と共通するところなど武道について学ぶことができた。これは、合気道だけでなく他の武道の指導の時に有効活用できると思った。</p> <p>○柔道をもっとやってみたい ○合気道をもっとやってみたい</p> <p>○相撲をもっとやってみたい ○他の武道種目もやってみたい</p>

湖西市立白須賀中学校

湖西市立白須賀中学校	湖西市立新居中学校
<p>剣道・銃剣道 協力者：1人（剣道）、3人（銃剣道） 授業時間：12時間（剣道）、1時間（銃剣道） 受講人数：66人 指導内容 剣道：礼法、基本動作 銃剣道：全般の説明、展示及び礼法・構え・突き 成果 剣道では、体育が苦手な生徒も、講師の先生に教えてもらえることで、理解が深まり主体的に学ぼうとする姿が見られて良かった。また、講師の先生が一方的に指導する場面だけではなく、2人組や小集団の学習形態の中で、仲間の動きと比較したり、気づいたことを教え合ったりする場面を設定してもらったため、学習の定着を図ることができた。また、学習形態の工夫は、思考・判断・表現の評価にもつなげることができた。 銃剣道では、安全面の配慮があったため、生徒が積極的に銃剣道を体験したり、学ぼうとしたりすることができた。説明から体験、最後に演武を見るなど、本時の授業の流れが分かりやすく、少ない時間の中で銃剣道の特性を理解することができた。また、剣道と銃剣道など、複数の武道の運動種目を選択し履修することで、生徒が武道の伝統的な考え方を多面的に知り、理解を深めることにつながった。</p> <p>○剣道をもっとやってみたい ○銃剣道をもっとやってみたい ○他の武道種目もやってみたい</p>	<p>柔道・少林寺拳法 協力者：1人（柔道）、4人（少林寺拳法） 授業時間：6時間（柔道）、2時間（少林寺拳法） 受講人数：138人 指導内容 柔道：受け身（後ろ受け身・横受け身・前回り受け身）、固め技（袈裟固）投げ技（膝車・支釣込足・大腰）、投げ技から固め技の連絡 少林寺拳法：歴史、基本諸法（結手立、合掌礼、突き、蹴り）、基本技（内受突、小手抜、逆小手） 成果 柔道では、一番基礎的な技能である受け身から、丁寧に指導していただいた。寝技や投げ技等の技指導においても、ポイントを細かく指導した上で、実際に見本を見せてくれたことにより、生徒がイメージを掴みやすかった。今後の指導において、参考にしたい指導内容を得ることができたり、デモンストレーションの大切さを学んだりすることができた。 少林寺拳法では、多くの生徒が触れたことのない種目に触れて、武道の多様さを子どもたちが知ることができた。他の武道との違いや成り立ちについて、生徒が興味津々に話を聞いていた。また、武道の共通理念である、相手がいないと成り立たないという、リスpekトの精神も学ぶことができたのではないと思う。</p> <p>○柔道をもっとやってみたい ○少林寺拳法をもっとやってみたい ○他の武道種目もやってみたい</p>

スポーツ庁の令和の日本型学校体育構築事業の委託を受け、静岡県教育委員会が公立中学校及び特別支援学校中等部に対して、実技指導協力者を計画的に派遣し、教員の資質向上と武道の充実を図る。

各武道団体から派遣された協力者の技術指導や安全指導を学ぶことで、指導技術等の向上を図る。多様な武道を体験し、武道に対する知識や理解を深めることで、子供の興味関心を高めたり、学校体育の更なる充実を図る。

令和4年度推進委員会

本事業を推進するために武道指導推進委員会を年2回開催。

○推進委員

- | | | |
|------------------------|----------|--------|
| ・(一社)静岡県剣道連盟 | 事務局長 | 石川 廣美 |
| ・静岡県柔道協会 | 事務局長 | 興 梶 正人 |
| ・静岡県相撲連盟 | 女子部副部長 | 太田 麻乃 |
| ・静岡県少林寺拳法連盟
渉外運営委員会 | 副委員長 | 小泉 実 |
| ・静岡県合気道連盟 | 理事長 | 石原 克博 |
| ・静岡県弓道連盟 | 監事 | 袖木 久了 |
| ・静岡県空手道連盟 | 理事長 | 近藤 善之 |
| ・静岡県なぎなた連盟 | 事務局 | 太田 裕代 |
| ・静岡県銃剣道連盟 | コーディネイター | 田村 聖一 |
| ・静岡県教育委員会 | 健康体育課長 | 近藤 浩通 |

令和4年度 研究の報告

○しずおか体力サポートナビの発行

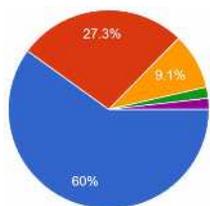
武道推進モデル校の取組
体力向上に関する取組
新体力テストの結果 など

○子供の体力向上研修会の開催

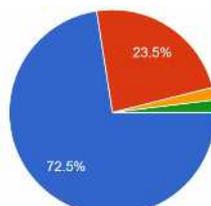
令和5年3月10日(金)
会場：静岡県教育会館
武道推進モデル校の取組の紹介
子供の体力・運動能力の現状
体力向上等に関わる今後の対応・取組 など

体力向上推進校の成果

『自分の体力を高めたい』と思う生徒の割合
実施前



実施後

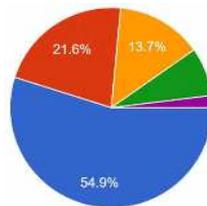


『すごくあてはまる』と回答した児童の割合

12.5%増加

『ダンスをもっとやってみたいと思うようになった』児童の割合

計90.2%



活用の効果

○チャレンジシート



モデル校の声

- ・普通の生活に運動を取り入れるきっかけになる。
- ・1か月とりくめたら大きな達成感と生活習慣が身につく。
- ・いろいろなチャレンジがあって、だれもが取り組めるものがほとんどである。また選択肢があるのがよい。

○しずおかダンス動画



モデル校の声

- ・ダイナミックな動きが多く、「解放感」のあるダンスだった。
- ・「柔軟性を高める」というねらいを感じた。
- ・自然と体を動かしたくなる、できなくてもなんか楽しい、そう思えるようなダンスの授業を目指したいと強く思った。

○新体力テスト指導ポイントシート



モデル校の声

- ・測定に関する、気をつけたことがよいことなどが示されていることがよい。
- ・二次元コードで関連資料があることが活用しやすい。
- ・測定の仕方や注意事項だけでなく、テスト項目が体力向上につながることを記載がされていることがよい。



しずおか元気っ子Lab

～静岡県子供の体力向上ホームページ～

<https://www.stte-shizuoka.jp/>

静岡県教育委員会健康体育課
〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 ☎054-221-3174



外国人児童生徒トータルサポート事業

(義務教育課)

1 目的

小・中学校及び義務教育学校並びに特別支援学校小学部・中学部に在籍する児童生徒を対象に、指導対象となる児童生徒の母語及び日本語が堪能な外国人児童生徒相談員等を任用し、外国人児童生徒の適応指導、指導担当者等への助言、援助等を行う。

2 令和5年度事業計画・実績

(1) 事業費 15,400千円 (国庫1/3)

(2) 相談員等の配置

区分		支援内容	配置人数
外国人児童生徒相談員		ポルトガル語やスペイン語、中国語、フィリピン語又はベトナム語を母語とする外国人児童生徒に対して指導・助言を行う。	静東(5人) 静西(9人)
外国人児童生徒専門員	外国人児童生徒スーパーバイザー	相談員としての業務に加え、担当教員、保護者等に対し、外国人児童生徒教育全般に関する必要な助言・援助を行う。	静東(1人) 静西(1人)
	日本語指導コーディネーター	市町教育委員会や学校に対し、日本語による日本語指導のための指導助言を行う。	静東(2人) 静西(2人)

(3) トータルサポート研修会の開催

静東地区、静西地区ごとに相談員等が集まり情報交換等を行う。

(4) 帰国・外国人児童生徒等教育連絡協議会 (令和5年10月20日開催予定)

日本語指導が必要な外国人児童生徒に対する初期指導や市町の実態に沿った支援体制の整備状況や特別の教育課程実施状況について情報交換等を行う。

3 令和4年度実績

(1) 事業費 15,400千円 (国庫1/3)

(2) 相談員等の配置

地区	相談員	スーパーバイザー	対応言語	日本語指導コーディネーター
静東	5人	1人	ポルトガル語、中国語、スペイン語	2人
静西	9人	1人	フィリピン語、ベトナム語、日本語	2人

(3) トータルサポート研修会の開催

(4) 帰国・外国人児童生徒等教育連絡協議会 (令和4年10月21日実施)

日本語指導が必要な外国人児童生徒に対する初期指導や市町の実態に沿った支援体制の整備状況や特別の教育課程実施状況について情報交換等を行った。

日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援体制

(義務教育課)

1 現状

県内小・中学校の在籍外国人児童生徒数（政令市を除く）

(令和4年5月1日調べ ()内は前年度比)

区分	小学校		中学校		計	
	外国籍	日本籍	外国籍	日本籍	外国籍	日本籍
外国人児童生徒数	2,451(+75)	564(-65)	1,061(-19)	387(+43)	3,512(+58)	951(-21)
	3,015(+10)		1,424(+24)		4,463(+37)	
要日本語	1,771(+97)	163(+7)	629(+49)	61(+6)	2,400(+146)	224(+13)
特別課程	1,432(+103)	128(+21)	470(+29)	43(+12)	1,902(+132)	171(+33)

- ・在籍総数は増加傾向にあり、対応が必要な言語の数も増えている。
- ・散在化が進み、少人数在籍校が増加している。
- ・日本国籍を有していながら、日本語指導が必要な児童生徒が増加している。

2 令和5年度の実施計画

- (1) 国の措置による加配教員の活用（拠点校の設置）
- (2) 外国人児童生徒トータルサポート事業
- (3) 研修等の充実
 - ・外国人児童生徒教育担当者等研修会
静東：5月24日（水） 静西：5月29日（月）
 - ・帰国・外国人児童生徒等教育連絡協議会
10月20日（金）
- (4) 日本語指導を必要とする子ども支援事業
 - ・「やさしい日本語」研修会の開催
 - ・自動翻訳機の活用

3 令和4年度の実績

- (1) 国の措置による加配教員の活用（拠点校の設置）

	静東教育事務所管内		静西教育事務所管内		計
	小学校	中学校	小学校	中学校	
配置校数	7校	2校	36校	15校	60校
配置人数	8人	2人	48人	18人	76人

- (2) 外国人児童生徒トータルサポート事業

外国人児童生徒相談員	静東（5人）	静西（9人）
外国人児童生徒スーパーバイザー	静東（1人）	静西（1人）
日本語指導コーディネーター	静東（2人）	静西（2人）

- (3) 研修等の充実

- ・外国人児童生徒教育担当者等研修会
静東：5月23日（月） 静西：5月27日（金）
- ・帰国・外国人児童生徒等教育連絡協議会
10月21日（金）

- (4) 日本語指導を必要とする子ども支援事業

- ・「やさしい日本語」研修会の開催
吉田町：6月7日（火） 裾野市：6月24日（金） 函南町：8月29日（月）
藤枝市：9月6日（火） 静岡県：10月21日（金）
- ・自動翻訳機の活用
16市町＋各教育事務所 計85台

地域日本語教育体制構築事業

(多文化共生課)

1 概要

日本語教育の推進に関する法律（令和元年6月交付・施行）に基づき、文化庁の「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を活用し、日本語能力が十分でない外国人県民（対象は16歳以上）が、生活に必要な日本語能力を習得する体制を構築するため、令和2年2月「静岡県地域日本語教育推進方針」を策定した。

令和2年度以降、文化庁事業を活用し、同方針に基づく所要の事業を展開している。

2 「静岡県地域日本語教育推進方針」の概要

<基本方針>

- ① 県内どこに住んでいても、希望する全ての外国人県民が、生活に必要な最低限の日本語を身に付けることができる日本語教育の場づくりを推進する。
- ② 地域住民が日本語教育の場に関わることにより、多文化共生社会の形成を推進する。
- ③ 地域の日本語教育に関わる県、市町、国際交流協会、日本語教室、日本語教育機関、企業、県民がそれぞれの責務・役割を果たすとともに、お互いが連携、協力していく。

3 令和5年度事業 予算額：19,481千円（一財 7,796千円）

(単位：千円)

項目	内容	予算
総括コーディネーター等設置	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の総括・実施、事業の企画・運営、日本語教育関係者への助言、人材紹介、ネットワーク構築、空白地域での日本語教室開設促進等を行う。 ・総括コーディネーター（専任）1名、補助者 1名 	9,836
総合調整会議の設置・運営	<ul style="list-style-type: none"> ・「県方針」に基づく各施策の円滑な実施に向けた調整会議の開催（構成員：市町、県・市町国際交流協会、多文化共生、日本語教育の有識者、モデル事業実施市町の代表など） 	433
モデル市町における日本語教育人材、日本語能力判定者の養成	<ul style="list-style-type: none"> ・県が推進する「対話交流型」初期日本語教室で活躍してもらうための人材（指導者、母語支援者、学習支援者）及び、学習者の日本語能力の判定を行う人材（テスター）を養成。（1か所8講座 × 1か所） 	459
モデル初期日本語教室の設置・運営	<ul style="list-style-type: none"> ・県が推進する「対話交流型」初期日本語教室を県内に普及するため、市町にモデル初期日本語教室の設置・運営を委託（委託費：1,500千円×1市町） 	1,648

<p>地域日本語教育ネットワークの構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・エリア制、分野別のコーディネーターの配置による市町支援 東中西のエリア別及びICT担当など分野別のコーディネーターの配置により、市町からの要望に応じた支援ができるようにする。 対象エリア：全県 3名+ICT担当=4人 ・モデル市町以外での人材養成の支援 対象エリア：モデル市町以外の県内3地域 学習支援者養成研修：各地域3回の講座 ・関係者の情報共有の場を構築 <ul style="list-style-type: none"> ① 全県域を対象としたセミナー開催（年1回） ② 事業実施関係者によるネットワーク会議の開催（年3回） ③ CD研修会（年3～4回） ④ エリアミーティング（適宜） ⑤ コアコーディネーター連絡会（月1回程度） ・人材情報バンクの運営 	<p>1,855</p>
<p>地域における静岡型初期日本語教室設置・運営事業費補助金</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県が推進する「対話交流型」初期日本語教室を県内に普及するため、既にモデル初期日本語教室を実施した市町等が、自主事業として静岡県型の初期日本語教室を設置・運営する事業費の1/2について、国庫を活用できるよう支援。（補助金：750千円×7市町程度） 	<p>5,250</p>

4 令和4年度事業 予算額：20,645千円（2月現計：16,393千円）

（単位：千円）

項目	内容	予算
<p>総括コーディネーター等設置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の総括・実施、事業の企画・運営、日本語教育関係者への助言、人材紹介、ネットワーク構築、空白地域での日本語教室開設促進等を行う。 ・総括コーディネーター（専任）1名、補助者 1名 	<p>9,635</p>
<p>総合調整会議の設置・運営</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「県方針」に基づく各施策の円滑な実施に向けた調整会議の開催。（年2回）①6月7日開催 ②R5.2月9日開催 	<p>433</p>
<p>モデル市町における日本語教育人材、日本語能力判定者の養成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県が推進する「対話交流型」初期日本語教室で活躍してもらうための人材（指導者、母語支援者、学習支援者）及び、学習者の日本語能力の判定を行う人材（テスター）を養成。〔1か所7講座×2か所（焼津市、富士市）〕 ・焼津市受講者数38人（受講後、焼津市のコーディネーター（CD）へ1人、指導者8人、母語支援者3人、学習支援者12人、テスター4人、その他10人（市役所職員、他市町の日本語関係者等） ・富士市受講者数36人（受講後、CDへ1人、指導者3人、学習支援者6人、テスター1人、その他25人（市役所職員、他市町の日本語関係者等） 	<p>881</p>
<p>日本語学習教材の作成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文化庁のカリキュラムを基に初年度作成した、県が推進する「対話交流型」初期日本語教室で使用するための教材を作成（3つのトピックを追加。ワークシート及びワークシートの使い方を修正。新たにインドネシア語版を作成。） 	<p>246</p>

<p>モデル初期日本語教室の 設置・運営</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県が推進する「対話交流型」初期日本語教室を県内に普及するため、市町にモデル初期日本語教室の設置・運営を委託。(委託費: 1,500千円×2市町) ・焼津市(日本語教室9月～11月) 2h×12回 学習者34人、学習支援者(日本語サポーター)99人(1回のクラスで35人程度参加) ・富士市(日本語教室8月～12月) 2h×12回 学習者17人+2人*(対象年齢以下のため、オープン参加)、 学習支援者(日本語サポーター)19人 	<p>2,406</p>
<p>地域日本語教育ネット ワークの構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・エリア別コーディネーターの配置による市町支援 西部・中部地域にエリア担当CDを各1名配置 ※東部地域は、対話交流型の日本語教室が富士市のみのため、今年度の配置は見送る。 ・分野別等のコーディネーターの配置による市町支援 ICT担当など分野別のコーディネーターの配置により、市町からの要望に応じた支援を検討 ・モデル市町以外での人材養成の支援 対象エリア:モデル市町以外の県内3地域 学習支援者養成研修:各地域3回の講座 東部:未実施(東部は、地域日本語教室の実施市町が富士市のみのため) 中部:①8/7、②8/21、③8/28(モデル市町の焼津市側での対応が困難ため、県側で実施) 西部:①9/18、②9/24、③10/8 ・関係者の情報共有の場を構築 ① 全県域を対象としたセミナー開催(年1回)1/21 ② 事業実施関係者によるネットワーク会議の開催(年3回) ①7月21日 ②10月31日 ③2月3日 ③ CD研修会(年3～4回) ①8月31日、②11月30日、③1月18日 ④ コアコーディネーター連絡会(月1回) ・人材情報バンクの運営 	<p>1,564</p>
<p>地域における静岡型 初期日本語教室設 置・運営事業費補助金</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県が推進する「対話交流型」初期日本語教室を県内に普及するため、既にモデル初期日本語教室を実施した市町等が、自主事業として静岡県型の初期日本語教室を設置・運営する事業費の1/2について、国庫を活用できるよう支援。(補助金:750千円×6市町程度) ・菊川市 日本語教室9月～11月 2h×5回×2期 学習者41人、学習支援者【地域住民(ボランティア)】25人 ・袋井市 日本語教室【地域】10月～11月 1.5h×5回 日本語教室【企業】9月24日 1.5h 試行 学習者30人、学習支援者 28人 ・牧之原市 日本語教室9月～11月 2h×11回 学習者28人、学習支援者 32人 	<p>1,228</p>

県立ふじのくに中学校（夜間中学）の概要

（義務教育課）

1 学校沿革

R3. 11. 4	○静岡県立夜間中学（ナイト・スクール・プログラム）基本方針の策定（教育委員会定例会） ・教育機会確保法に基づき、県立で夜間中学を設置することを公表 ・静岡県立夜間中学の設置場所を複合商業ビル「天平のまち」内及び静岡県立三島長陵高校内とすることを決定
R4. 3	○静岡県立学校設置条例の一部改正により、県議会において校名を「静岡県立ふじのくに中学校」とすることを決定
R4. 9	○静岡県立ふじのくに中学校設置準備委員会で校章を決定
R5. 4. 1	○開校
R5. 4. 7	○開校式挙行
R5. 4. 10 11	○第1回入学式挙行（磐田本校：10日、三島教室：11日）

2 学校教育目標

「学ぶ喜び」の実感

3 教育課程

区分	内容
授業時間	・毎週月曜日から金曜日の午後5時15分から午後8時45分まで ・1日の授業は第1校時から第4校時まで（40分授業）
実施教科	・全教科（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、外国語、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動）
特徴的な取組	・生徒一人ひとりの背景や状況に応じたきめ細かな支援体制の構築 ・全ての授業に複数の教員を配置し、チーム・ティーチングを実施 ・日本語能力や学習の定着度に応じたコースを設定 ・遠隔教育を活用し、両教場の生徒と教員が連携 ＜詳細は5のとおり＞

4 校章



- ・ふじのくにの「F」の文字を基調に日本一の富士山に吹くさわやかな風がなびく学舎・ふじのくに中学校を象徴的に表現
- ・緑は大地と青葉、青は海と大空、黄は光とみのりで豊かな自然と風土に恵まれ学習環境に優れた静岡県を明快にイメージ

5 ふじのくに中学校の教育における特徴的な取組み

(1) 週時程

学年	国	社	数	理	音	美	保体	技家	外	道	総合	特活	計
全	4	2	4	2	1	1	1	1	2	0.5	1.5		20

(2) 日本語能力や学習の定着度に応じたコースを設定

コース名	概要
教科学習 コース	<ul style="list-style-type: none"> ・取り出しなし ・(1)どおりの時数
学習言語 コース	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人のうち、主に教科学習を通して日本語を学習していく生徒を対象 ・外国人は、最低でもこのコースで卒業 ・社理数の教科学習で補習機能を持たせる ・2教科で取出し(国・外(週6時間))
初期日本語 コース	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人の内、日本語の読む・書く・話す・聞くができない生徒を対象 ・1年次のみ開設 ・日本語習得支援と共に、数学の補習機能を持たせる ・4教科で取出し(国・外・理・社(週10時間))

(3) 教科学習等における日本語教育や習熟度への配慮

支援対象	教科等	科目	概要
習熟度	数学	数学基礎	主に小学校算数や数学の基礎を学習(1年生履修可能)
		数学1	主に中学1年生の内容(1・2年生履修可能)
		数学2	主に中学2年生の内容(2・3年生履修可能)
		数学3	主に中学3年生の内容(3年生履修可能)
日本語の 習得差	日本語	数学個別	数学の補習機能(学習言語取得コース・初期日本語取得コース)
		初期α	「話す」「聞く」をメインに学習
		初期β	「読む」「書く」をメインに学習
		学習言語 (社・理)	<ul style="list-style-type: none"> ・語彙密度が高い社会、理科で、学習言語を習得しながら日本語を学習 ・言語の壁による理解の不十分さを、後授業、前授業で補う

(4) 遠隔教育の実施 遠隔教育体制概念図は別紙

ア 遠隔教育の必要性・目的

- ・ 2 教場間の生徒が交流することで、コミュニケーション能力、日本語能力、多面的・多角的な考えを育成
- ・ 2 教場間の教員で連携して授業を行うことにより、夜間中学における授業力の向上
- ・ 2 教場間の教職員同士、生徒同士、教職員と生徒の連携を図り、ふじのくに中学校として一体的な教育を推進
- ・ 積極的に外部人材の活用を図り、社会とのつながりを持たせる

イ 遠隔教育の計画

- ・ 各教科の授業（技能系の教科を除く）において、導入場面（学習課題の提示、学習問題の明確化）や話し合いの場面等において 2 教場間で遠隔教育を活用
- ・ 専門的な知見を有する外部人材を 2 教場同時に活用することで、授業内容の充実及び社会とつながる機会の提供（職業講話、租税講座等）

※遠隔教育のより効果的な活用（活用場面や生徒の状況の把握等）のための校内研修を、遠隔教育システムを用いて実施

（教科担当教員間の打合せ、2 教場の教員が参加する授業研究、校内研修等の実施）

(5) 令和 5 年度の概要

ア 生徒数・教職員数

（単位 人）

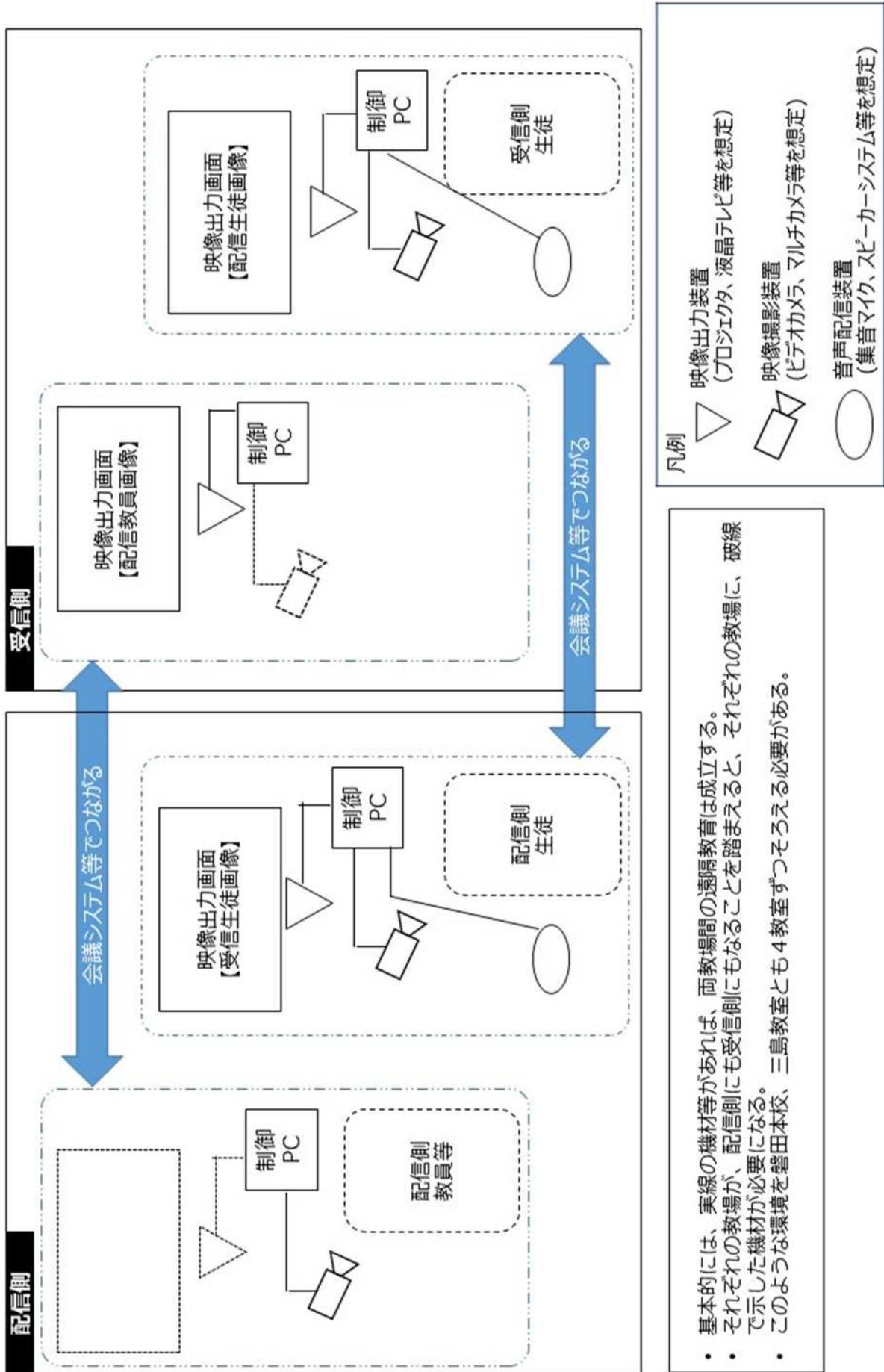
区分	生徒数				教職員数									
	1 年	2 年	3 年	計	校長	教頭	教諭	養護教諭	事務職員	教諭(非)	SC	SSW	支援員	計
磐田本校	9	—	—	9	1		3	1	1	8	1	1	1	17
三島教室	5	—	—	5		1	3	1	1	8	1	1	0	16
計	14	—	—	14	1	1	6	2	2	16	2	2	1	33

- ・ 学年進行で開校（令和 5 年度は第 1 学年のみ）
- ・ 生徒一人ひとりの背景や状況に応じたきめ細かな支援体制のための人員配置
- ・ 各教場に全教科の教員を配置
- ・ 全授業でティーム・ティーチング実施可能な人員配置
- ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの各教場への配置

事業費	概要	R5予算案							
中学校管理費 (新規)	○学校運営に要する経費 ○学校環境管理に要する経費 ○入学者募集・夜間中学PR ○経済困窮者への就学支援 ・学用品費、特別活動費、通学費 <就学支援の概要> 県立夜間中学での支援実施は全国初 県単独補助	21,500							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="438 622 502 689">区分</th> <th data-bbox="502 622 1243 689">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="438 689 502 763">在籍要件</td> <td data-bbox="502 689 1243 763">・静岡県立ふじのくに中学校に在籍</td> </tr> <tr> <td data-bbox="438 763 502 1167">支援対象</td> <td data-bbox="502 763 1243 1167"> 経済要件 ・次のいずれかに該当 ・里親・保護受託者に委託されている ・児童養護施設に入所 ・同一世帯の者が市町村から就学援助を受けている ・世帯全員の道府県民税所得割額と市町村民税所得割額の合算した額が85,500円未満 </td> </tr> </tbody> </table>		区分	内容	在籍要件	・静岡県立ふじのくに中学校に在籍	支援対象	経済要件 ・次のいずれかに該当 ・里親・保護受託者に委託されている ・児童養護施設に入所 ・同一世帯の者が市町村から就学援助を受けている ・世帯全員の道府県民税所得割額と市町村民税所得割額の合算した額が85,500円未満	
	区分		内容						
在籍要件	・静岡県立ふじのくに中学校に在籍								
支援対象	経済要件 ・次のいずれかに該当 ・里親・保護受託者に委託されている ・児童養護施設に入所 ・同一世帯の者が市町村から就学援助を受けている ・世帯全員の道府県民税所得割額と市町村民税所得割額の合算した額が85,500円未満								
支援内容	<table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="438 1167 598 1608"> 学用品費・特別活動費助成 ○補助対象 ・学用品購入経費 ・特別活動の実施に要した額 ○対象品目 ・特別支援教育就学奨励費負担金等に係る事務処理資料に準じる ○補助金額 ・実費（上限26,000円） </td> <td data-bbox="598 1167 1243 1608"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="438 1608 598 1937"> 通学費助成 ○補助対象 ・通学費（通学定期券代） ○補助金額 （定期券購入費－基準額）×通学月数×1/2 ※基準額＝15,000円 </td> <td data-bbox="598 1608 1243 1937"></td> </tr> </tbody> </table>	学用品費・特別活動費助成 ○補助対象 ・学用品購入経費 ・特別活動の実施に要した額 ○対象品目 ・特別支援教育就学奨励費負担金等に係る事務処理資料に準じる ○補助金額 ・実費（上限26,000円）		通学費助成 ○補助対象 ・通学費（通学定期券代） ○補助金額 （定期券購入費－基準額）×通学月数×1/2 ※基準額＝15,000円					
学用品費・特別活動費助成 ○補助対象 ・学用品購入経費 ・特別活動の実施に要した額 ○対象品目 ・特別支援教育就学奨励費負担金等に係る事務処理資料に準じる ○補助金額 ・実費（上限26,000円）									
通学費助成 ○補助対象 ・通学費（通学定期券代） ○補助金額 （定期券購入費－基準額）×通学月数×1/2 ※基準額＝15,000円									

・その他の各事業費で、学校運営に必要な予算を計上している。
 (例：スクースカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの各教場への配置等)

遠隔教育体制概念図



- 基本的には、実線の機材等があれば、両教場間の遠隔教育は成立する。
- それぞれの教場が、配信側にも受信側にもなることを踏まえると、それぞれの教場に、破線で示した機材が必要になる。
- このような環境を磐田本校、三島教室とも4教室ずつそろえる必要がある。

外国人生徒支援

(高校教育課)

1 要旨

本県の外国人生徒数は、年々増加する傾向にある。特に、西部地区では外国人生徒が多く居住しており、定時制高校への外国人の占める割合も高くなってきている。また、日本語支援を必要とする外国人生徒は、日本語運用能力が未熟のために学習活動が困難になっているケースが多く、保護者（外国人）への対応も難しく、言葉の行き違いから問題が大きくなる場合もある。

そこで、公立高等学校に在籍する外国人生徒の教育に対応するため、外部支援員を活用し、外国人生徒の適応指導、指導担当者等への助言、援助等をする。

2 令和4年度事業計画

(1) 外国人生徒選抜（令和5年度入学）

一般選抜に併せて実施する特別選抜の一つとして実施する。

選抜実施校	公立高校9校 裾野、富士宮東、駿河総合、横須賀、小笠、遠江総合、浜松江之島、浜松東、新居、
志願資格	中学卒業生又は卒業見込みの者で、外国籍を有し、令和2年4月以降に入国し、その後引き続き保護者と共に日本に滞在している者
選抜方法	調査書、面接及び日本語基礎力検査（基礎的な学力を測る問題を含む。）により、総合的に審査して、合格者を決定する。

(2) 外国人生徒支援事業（令和4年度当初予算 6,750千円（国庫1/3））

目的	県立高等学校に在籍する外国人生徒の教育に対応するため、外部支援員を派遣し、外国人生徒の適応指導、指導担当者等への助言、援助等を行うことを目的とする。
対象校 14校	外国人生徒選抜実施校9校 裾野、富士宮東、駿河総合、横須賀、小笠、遠江総合、浜松江之島、浜松東、新居 外国人生徒数の多い定時制の課程を置く6校 磐田南、浜松北、浜名、浜松大平台、新居、榛原
派遣時間	原則として、1校当たり200時間
実施時間	原則として、授業中及び放課後に実施
支援内容	<ul style="list-style-type: none">・日本語の直接指導・教科内容理解の支援及び補助的作業・学校から保護者への連絡の通訳等・生徒や保護者からの相談への対応や支援・その他の関連業務

3 令和3年度事業実績

(1) 外国人生徒選抜の実施（令和4年度入学）

公立高校9校（裾野、駿河総合、小笠、横須賀、浜松江之島、浜松東、新居、遠江総合、富士宮東）で実施

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	平成31年度	平成30年度
募集定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
志願者数	19	27	26	21	23
受検者数	19	27	26	21	23
合格者数	15	25	19	16	21
実質倍率	1.27	1.08	1.37	1.31	1.10

(2) 外国人生徒支援事業（令和3年度決算額 4,970千円（国庫1/3））

令和3年度実施校 15校 24人 ※新居（全日・定は2校とカウント）

実施校	実施 予定時間	外部 支援員数	実施校	実施 予定時間	外部 支援員数
裾野	116	1	新居	125	1
富士宮東	116	1	磐田南（定）	165	2
駿河総合	180	2	榛原（定）	114	2
横須賀	300	1	浜松北（定）	148	1
遠江総合	123	2	浜松大平台（定）	77	3
小笠	116	1	浜名（定）	156	3
浜松江之島	153	1	新居（定）	55	1
浜松東	99	1	新居	125	1

4 外国人生徒数及び海外帰国生徒数の推移（平成 26 年度～令和 4 年度）

(1) 外国人生徒数の推移

高校教育課が毎年実施する「留学・帰国生徒等に関する状況調査」の結果による。全日制、定時制ともに、ほぼ毎年増加してきている。

年度	課程	外国人 生徒数	国籍							
			ブラ ジル	ペルー	中国	フィリ ピン	ベト ナム	タイ	韓国	他
R4	全日制	501	197	43	55	114	20	2	11	59
	定時制・通信制	319	145	27	2	101	3	3	0	38
	計	820	342	70	57	215	23	5	11	97
R3	全日制	501	209	46	51	108	24	2	10	51
	定時制・通信制	369	190	29	2	115	3	1	1	28
	計	870	399	75	53	223	27	3	11	79
R2	全日制	499	227	49	40	103	23	2	8	47
	定時制・通信制	305	149	27	3	94	3	1	1	27
	計	804	376	76	43	197	26	3	9	74
R1	全日制	490	252	44	27	100	16	4	6	41
	定時制・通信制	323	176	33	6	85	8	2	0	13
	計	813	428	77	33	185	24	6	6	54
H30	全日制	490	253	41	37	80	13	6	11	49
	定時制・通信制	324	181	32	7	75	9	2	1	17
	計	814	434	73	44	155	22	8	12	66
H29	全日制	506	253	51	47	71	15	4	14	51
	定時制・通信制	311	179	34	7	66	8	2	2	13
	計	817	432	85	54	137	23	6	16	64
H28	全日制	457	219	49	48	57	17	3	15	49
	定時制・通信制	288	184	25	9	52	7	3	0	8
	計	745	403	74	57	109	24	6	15	57
H27	全日制	470	234	64	42	42	19	2	22	45
	定時制・通信制	283	165	35	7	58	7	1	0	10
	計	753	399	99	49	100	26	3	22	55
H26	全日制	465	239	58	41	40	26	4	22	35
	定時制・通信制	274	160	37	10	48	9	2	0	8
	計	739	399	95	51	88	35	6	22	43

(2) 海外帰国生徒数

海外帰国生徒数	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
	655 人	672 人	737 人	657 人	738 人
	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
	704 人	675 人	663 人	656 人	644 人

5 課題と今後の対応

項 目	内 容
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定時制高校に多くの外国人が在籍するが、教員数が少ないため、十分な対応が困難である。 ・ 日本語を十分に理解することができない保護者がいるため、学校からの連絡や面談等が困難である。 ・ 学習言語の習得状況を確認するための専門的スキルを持った教員が不足している。 ・ 言語が多様化してきているため、支援員の確保が困難である。 ・ 上記のような課題がある中で、外国人生徒選抜の条件緩和（3年から5年など）を求める声も大きくなっている。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人生徒の現状を捉える力、育む力を身につけることができる研修と、全ての教員、学校が、多文化共生、インクルーシブ教育の理念を実践できるような研修を検討する。 ・ 体系的な外国人生徒支援を構築するために、企画調整費による母語での教育相談や通訳の派遣事業を行い、効果の検証を行う。 ・ 県立高校における外国人生徒の十分な支援体制を整えた後に外国人生徒選抜の条件緩和を検討する。

外国人生徒みらいサポート事業

(高校教育課)

1 趣旨

人口減少で労働力不足が顕在化し、若年層の県外流出の一方で外国人転入が増加している現状を踏まえ、県が推進する「外国人材の活躍の推進に向けた支援施策」の一環として、外国人材育成の観点から実施する。

2 事業内容

将来の進路に希望をもって学習に取り組む生徒を育成するため、キャリアコンサルティング技能士及び日本語コーディネーターを支援対象校に巡回派遣し、生徒個々の状況を踏まえた個別支援プランを作成する。

また、日本語能力に課題のある外国人生徒に対して、企業等が採用時に求める日本語能力の習得を目的とした日本語学習講座を実施する。

日本語コーディネーターは、日本語学習講座の内容の決定や、キャリアコンサルティング技能士と連携して個別支援プランを作成するなど、本事業による支援内容の全般をコーディネートする。

3 令和5年度事業（予算額 15,300 千円）

- ・外国人未来サポート事業について、継続して実施する。
- ・体系的な外国人生徒支援を構築するために、企画調整費による母語での教育相談や通訳の派遣事業を行い、効果の検証を行う。

4 令和4年度事業計画（予算額 15,300 千円 国庫 1/3 + 企画調整費 2,775 千円）

(1) 外国人生徒みらいサポート事業業務実施体制及び業務内容（委託事業として実施）

区分	主な支援内容	実施規模
キャリアコンサルティング技能士	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の生徒の状況に応じた個別の支援プランの作成 ・個別支援プランをもとに学校と連携して生徒のキャリア形成を支援 ・企業情報の収集及び情報提供 	3人（巡回派遣）
日本語コーディネーター	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の日本語能力に応じた日本語学習内容を決定 ・キャリアコンサルティング技能士と連携し個別の支援プランの作成 	3人（巡回派遣）
日本語学習講座	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語能力検定試験の取得を目指した日本語学習 ・コミュニケーション能力の向上を目的とした日本語学習 	会場：支援対象校 各会場9回程度の実施

	地区	校名	生徒人数	計
1	東部	稲取	1人	21人
2	東部	熱海	4人	
3	東部	三島長陵(定)	3人	
4	東部	小山(定)	1人	
5	東部	沼津工業(定)	3人	

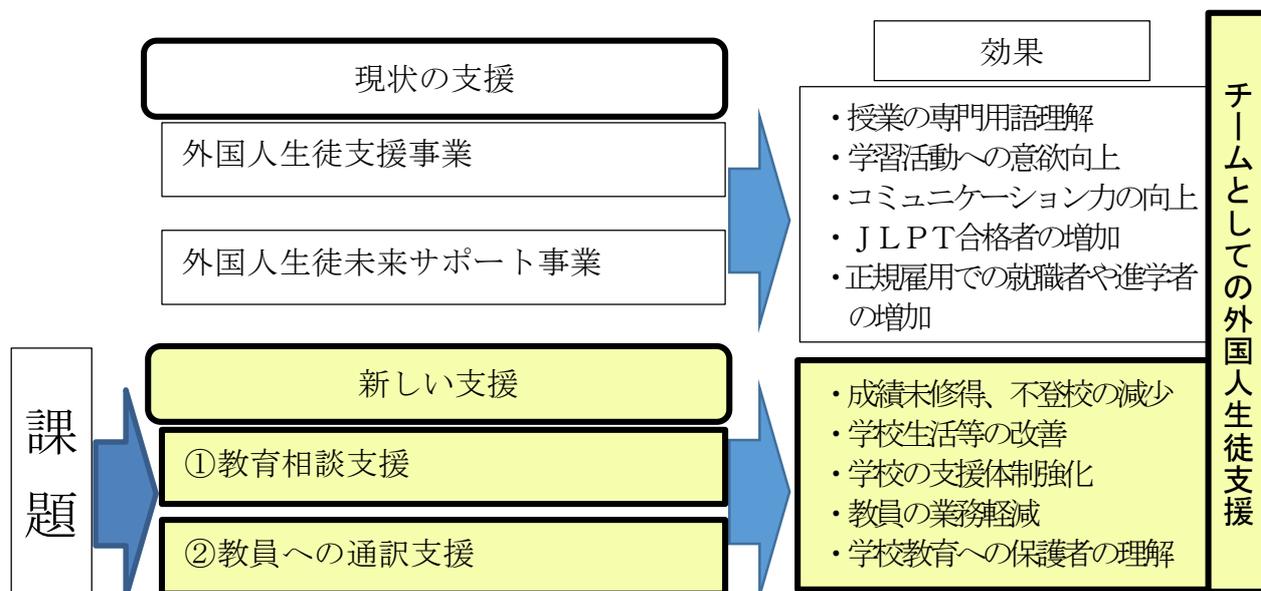
6	東部	吉原	1人	
7	東部	吉原工業	1人	
8	東部	富士(定)	2人	
9	東部	富士宮東	1人	
10	東部	富士宮東(定)	4人	
11	中部	清水東(定)	1人	18人
12	中部	静岡中央(定)	12人	
13	中部	焼津水産	3人	
14	中部	島田商業(定)	2人	
15	西部	横須賀	3人	172人
16	西部	池新田	5人	
17	西部	遠江総合	3人	
18	西部	磐田南(定)	19人	
19	西部	磐田北	3人	
20	西部	浜松江之島	17人	
21	西部	浜松東	4人	
22	西部	浜松大平台(定)	64人	
23	西部	浜松工業(定)	4人	
24	西部	浜松城北工業	1人	
25	西部	浜名(定)	30人	
26	西部	新居	17人	
27	西部	新居(定)	2人	
計	27校(東部10校、中部4校、西部13校) 全日制14校、定時制13校 ※全日、定時ともにある場合は2校としてカウント			211人

(2) 相談員を配置した体系的な外国人生徒支援事業（企画調整費）

ア 教育相談支援：外国人児童生徒が多い学校に、教育相談のための支援員を配置

イ 教員への通訳支援：全ての学校を対象に、教員支援を目的とした通訳の派遣

※翻訳機の整備：①②事業の補助的ツールとして、翻訳機を整備



ウ 教育相談支援

項目	内容	金額	備考
相談員配置	外国人生徒が多い4校をモデル校として相談員を配置 ・日本語支援員を相談員として活用 ・生徒の相談を母国語で対応 ・学習支援員やSC等と連携して体系的な外国人生徒支援のモデル事業を実施 ・10h/週×23週×5人	1,725	磐田南 1人 浜松大平台 2人 新居 1人 浜松江之島 1人
オンライン相談	相談員配置校4校で実施 ・上記相談員によるオンライン相談を組み込み、効果の検証を行なう		
翻訳機の整備	翻訳機の整備（リース） ・外国人生徒選抜実施校4校 ・外国人生徒の多い定時制1校	200	裾野 富士宮東 駿河総合 横須賀 浜名

エ 教員への通訳支援

項目	内容	金額	備考
通訳派遣	通訳を派遣（委託） ・2h/回×50回（9～3月）	850	全校対象
オンライン通訳	オンライン通訳の実施（委託） ・緊急時等への対応（事故、生徒指導等）		全校対象

5 令和3年度実績（決算額 15,283千円）（予算額 15,300千円 国庫 1/3）

業務実施体制及び業務内容（委託事業として実施）

令和2年度2月補正（▲16千円）契約実績による減額

支援校 全日制 14校 53人 定時 13校 163人 計 27校 216人

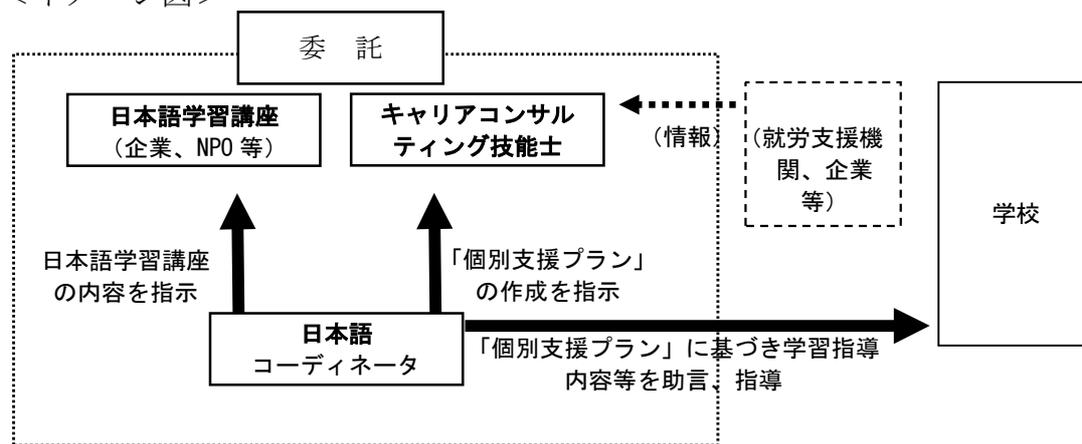
	地区	校名	生徒人数	計
1	東部	下田（南伊豆分校）	1人	25人
2	東部	熱海	4人	
3	東部	田方農業	1人	
4	東部	三島長陵（定）	4人	
5	東部	裾野	4人	
6	東部	沼津工業（定）	1人	
7	東部	吉原工業	1人	
8	東部	富士（定）	3人	
9	東部	富士宮東	5人	
10	東部	富士宮東（定）	1人	
11	中部	清水東（定）	2人	19人
12	中部	静岡中央（定）	4人	
13	中部	焼津水産	4人	
14	中部	島田商業（定）	1人	

15	中部	榛原(定)	8人	172人
16	西部	横須賀	6人	
17	西部	遠江総合	4人	
18	西部	磐田南(定)	26人	
19	西部	磐田北	1人	
20	西部	浜松江之島	3人	
21	西部	浜松東	4人	
22	西部	浜松大平台(定)	57人	
23	西部	浜松工業(定)	5人	
24	西部	浜松城北工業	1人	
25	西部	浜名(定)	50人	
26	西部	新居	14人	
27	西部	新居(定)	1人	
計	27校(東部10校、中部5校、西部12校) 全日制14校、定時制13校 ※全日、定時ともにある場合は2校としてカウント			216人

6 現状と課題

- ・昨年度と比較して支援校数、支援者数に大きな変化はない。
- ・日本語能力検定試験の取得を目指した日本語学習や学校生活での困り事についての相談等、個別の支援により、積極的に学校生活を送るようになった生徒も多い。
- ・翻訳機や一人一台端末を活用した翻訳ソフトを使用するなどの試みも行われ、支援方法についても学校の実情に応じた、臨機応変な指導体制で対応している。
- ・支援を必要とする生徒の母語が多岐にわたること、日本語の習熟度に差が大きいことから、一斉での授業展開が難しいことなどが課題である。
- ・支援の状況について、支援担当者とクラス担任等が情報共有をする時間が十分確保できていない学校もある。
- ・文化的な違いや生活上の諸事情から、正規社員にこだわらない保護者もいることから、保護者への意識改革を働きかけていく必要性が感じられる。

<イメージ図>



<資料1> 全日制課程の外国籍生徒数

(令和4年5月1日現在)

高校名	外国人生徒の支援			支援が必要な生徒の母国語
	必要	不要	合計	
裾野	2	2	4	フィリピン語(2)
富士宮東	3	3	6	パキスタン(2)、スペイン語(1)
駿河総合	5	1	6	中国語(4)、ポルトガル語(1)
小笠	8	16	24	フィリピン語(1)、ポルトガル語(7)
横須賀	1	17	18	フィリピン語(1)
遠江総合	2	15	17	ポルトガル語(1)、その他(1)
浜松江之島	13	31	44	フィリピン語(7)、ポルトガル語(3)、英語(1)、中国語(1) その他(1)
浜松東	3	18	21	フィリピン語(2)、ネパール語(1)
新居	19	19	38	フィリピン語(6)、ポルトガル語(6)、スペイン語(5)、中国語(2)
熱海	3	2	5	中国語(3)
三島北	2	0	2	中国語(2)
吉原工業	4	4	8	フィリピン語(3)、ポルトガル語(1)
焼津水産	1	2	3	フィリピン語(1)
藤枝北	1	0	1	フィリピン語(1)
池新田	1	22	23	ポルトガル語(1)
浜松城北工業	1	16	17	ポルトガル語(1)
他 45校	0	235	235	
合計	69	403	472	

※枠は外国人生徒選抜実施校

<資料2> 定時制課程の外国籍生徒数

高校名	外国人生徒の支援			支援が必要な生徒の母国語
	必要	不要	合計	
三島長陵	5	13	18	フィリピン語(5)
富士	4	2	6	ポルトガル語(4)
富士宮東	1	0	1	その他(1)
清水東	1	2	3	フィリピン語(1)
沼津工業	1	3	4	フィリピン語(1)
静岡	1	5	6	英語(1)
静岡中央(定)	0	2	2	
静岡中央(通)	6	24	30	ポルトガル語(1)、フィリピン語(1)、その他(4)
藤枝東	3	2	5	フィリピン語(3)
島田商業	8	0	8	ポルトガル語(4)、フィリピン語(4)
榛原	5	3	8	フィリピン語(1)、ポルトガル語(4)
磐田南	27	21	48	ポルトガル語(16)、フィリピン語(6)、スペイン語(3)、ウルドゥー語(2)
浜松北	15	3	18	フィリピン語(7)、ポルトガル語(8)
浜松大平台	66	29	95	フィリピン語(13)、スペイン語(12)、ポルトガル語(32)、ベトナム語(1)、中国語(1)、ウズベク語(1)、ウルドゥー語(1)、その他(5)
浜松工	6	3	9	ポルトガル語(4)、フィリピン語(1)、スペイン語(1)
浜名	32	11	43	フィリピン語(25)、ポルトガル語(5)、インドネシア語(1)、スペイン語(1)
新居	6	13	19	ポルトガル語(4)、フィリピン語(1)、スペイン語(1)
合計	187	136	323	

※枠は外国人生徒支援事業を活用している高校

「世界の文化と暮らし出前教室」

(多文化共生課)

1 概要

次代を担う子どもたちをはじめ、県民の多文化共生に対する理解を推進するため、本県が雇用する国際交流員(フィリピン、ブラジル、ベトナム、インドネシア、アメリカ)及び地域外交課の地域外交専門官(韓国、モンゴル)が、県内小・中・高校、公民館等へ出張し、母国の文化や暮らしを紹介する。

2 事業内容 R5 予算:1,034 千円のうち一部(多文化共生推進事業費)

内 容	国際交流員及び地域外交専門官による母国の暮らしや文化の紹介 ・ 各国の概要(国土、気候、通貨、歴史、遊び、食文化) ・ 学校生活(教育制度、制服、掃除、通学方法) 等
対 象	要望のあった学校、団体等(要望は随時受付)

3 事業実績

(1) 令和4年度実績(4月～令和5年1月)

国名	件数	内訳	件数	人数
フィリピン	11 件	小学校	24 件	2,253 人
ブラジル	15 件	中学校	7 件	388 人
インドネシア	11 件	高校	22 件	1,667 人
ベトナム	14 件	その他	13 件	343 人
アメリカ	8 件	合計	66 件	4,651 人
韓国	6 件			
モンゴル	1 件			
合計	66 件			

(2) 令和3年度実績 ※R3は地域外交専門官も講師として参加

国名	件数	内訳	件数	人数
フィリピン	9 件	小学校	16 件	1,207 人
ブラジル	15 件	中学校	4 件	106 人
インドネシア	2 件	高校	10 件	1,645 人
ベトナム	2 件	その他	11 件	553 人
韓国	8 件	合計	41 件	3,511 人
モンゴル	5 件			
合計	41 件			

(3) 生徒及び教師からの反応

- ・文化や言葉が違って、その国の良いところを見つけて、交流を深めたいと思った。(生徒)
- ・日本と似ているところもあるが全然違うところもあり、それぞれの魅力だと思った。(生徒)
- ・知っている言葉を話してみる生徒もおり、前向きに取り組んでいた。(教師)
- ・多くの子供にとって、多文化を理解するととてもよい刺激になった。(教師)
- ・初めて知ることも多く、学びが深まった。生徒の興味が広がり、調べ学習を進めている。(教師)

外国にルーツを持つ子どもの活躍支援に向けた取組

(多文化共生課)

1 要 旨

外国にルーツを持つ子どもたちの活躍支援の充実を図るため、令和5年度新たに、静岡文化芸術大学多文化・多言語教育研究センター（多多センター）と連携し、子ども達が抱える課題把握のための実態調査を実施する。

また、県内で活躍している外国人の若者が、小中学校でその体験等を語る多文化共生講座を開催する。

2 経緯

- ・ロハス・アンヘラさん（静岡文化芸術大学学生）が「外国ルーツの子どもが、自分の国の文化を学ぶ」「日本人が、外国ルーツの人を知る」機会を創出することを提案（令和4年7月12日 知事広聴）
- ・外国にルーツを持つ子どもの支援者等が、「母語や母文化を学ぶ」ことの重要性を指摘

3 県の取組

○令和4年度

多多センター主催の多文化セミナーの開催に県が協力（令和4年11月）

○令和5年度の取組

項 目	内 容	連携先
課題把握実態調査 (新規)	外国ルーツの子どもが抱える課題、 母語・母文化に触れる機会やその影響等を把握 対象：外国ルーツの子どもを含む県内の中学生	多多センター教員 (調査への助言、調査結果の分析・解説、施策提言等)
多文化共生講座 (新規)	活躍する外国ルーツの若者が、体験談等を交えて多文化共生について語る講座 対象：県内中学校	文芸大学生を中心とした 外国ルーツの若者グループ
ブラジル人学校生徒 キャリア形成支援	キャリア意識の形成のための講座や企業講話、 職業体験 対象：ブラジル人学校に通う生徒	県内企業等

4 今後の展開

- ・課題把握実態調査の結果を基に、県関係部局、教育関係者等とともに、外国にルーツを持つ子どもたちが、母語や母文化に触れることができる機会創出等に向けて取り組む。
- ・人口減少社会の課題解決の一環として、外国ルーツの子どもたちが、本県において自分に自信を持ち活躍できるよう支援する。

定住外国人正社員就労促進

(労働雇用政策課)

1 現状

- 定住外国人は、本県の外国人労働者数の約6割を占めるが、派遣・請負等の間接雇用や非正規雇用が多いため、正社員として働くことへの理解を促進するとともに、企業に対しても外国人の正社員雇用を促す。

○定住外国人労働者数 ※静岡労働局：外国人雇用届出状況(単位：人・%)

在留資格	R元.10月	R2.10月	R3.10月	R4.10月
定住外国人労働者 (外国人労働者に占める割合)	37,630 (58.3%)	37,453 (57.0%)	39,627 (59.3%)	38,217 (56.3%)

○定住外国人とは・・・「身分・地位に基づく在留資格」

在留資格		在留期間
永住者	法務大臣が永住を認めるもの	無期限
日本人の配偶者等	日本人の配偶者若しくは特別養子又は日本人の子として出生した者	5年、3年、1年 又は6月
永住者の配偶者等	永住者等の配偶者又は永住者等の子として本邦で出生しその後引き続き本邦に在留している者	5年、3年、1年 又は6月
定住者	法務大臣が特別な理由を考慮し一定の在留期間を指定して居住を認める者(日系2・3世、第三国定住難民、中国在留邦人等)	5年、3年、 1年、6月又は 法務大臣が個別に指定する期間

2 事業内容等

- 企業や定住外国人向けのセミナー開催による正社員就労の普及啓発と、アドバイザー派遣による定着支援を実施

(1) 予算額等(定住外国人正社員就労促進事業) (単位：千円)

項目	R4	R5
○企業向け定住外国人正社員雇用促進セミナー(5回) ○定住外国人向けセミナー(2回) ○市町主催進路説明会(3回)【R5は廃止】 ○アドバイザー派遣【R4:55回→R5:69回へ増】	3,000	3,000

(2) 令和4年度実績

項目	内容
委託先	(公財) 静岡県国際交流協会
契約金額	2,656,500円(予算額3,000千円)
業務概要	○企業向け定住外国人正社員雇用促進セミナー(5回) 正社員として活躍する定住外国人ロールモデル及び当該職員を雇用する企業による講話。 ①8/24 県中小企業家同友会(参加企業15社) ②12/2 県トラック協会(参加企業16社) ③1/19 県中小企業家同友会榛南支部(参加企業11社) ④2/17 磐田商工会議所(参加企業25社)

	<p>⑤2/24 富士商工会議所（参加企業 9 社）</p> <hr/> <p>○定住外国人向けセミナー（2回） 正社員として活躍する定住外国人ロールモデルによる講話。 ①11/20 浜松市内（参加者 13 人） ②3/5 富士市内（参加者 20 人）</p>
	<p>○市町主催進路説明会（3回） 正社員として活躍する定住外国人ロールモデルによる講話。 ①7/30 静岡市（参加者 34 人（保護者を含む。）） ②8 / 3 袋井市（参加者 8 人（保護者を含む。）） ③8 / 6 焼津市（参加者 29 人（保護者を含む。））</p>
定着支援	<p>○アドバイザー派遣 上記セミナー参加者や本事業を周知する中で要望のあった企業や定住外国人向けにアドバイザーを派遣。 [企業向け：受入態勢、定着支援等 定住外国人向け：相談者の能力にあった業種や企業の紹介、定着支援等] [派遣実績] 58 回</p>

(3) これまでの施策

年度	事業区分	
	定住外国人正社員就労促進	ロールモデル情報発信
H28 H29	<p>○ふじのくに地域創生人材育成事業 【国庫 10/10(地方創生人材育成事業)】 ・先進企業事例の報告 ・雇用企業の開拓 ・就業マッチング ・就職後のアドバイザー派遣</p>	—
H30		<p>○労働政策総合推進事業【国庫なし】 ・正社員として活躍する定住外国人（ロールモデル）の取材</p>
R1～ R3	<p>○定住外国人正社員就業・定着支援事業 【国庫 1/2（地方創生推進交付金）】 ・定着支援コーディネーターの配置 ハローワーク、職業訓練、日本語教室等の支援先の紹介 ・アドバイザー派遣 就業前後に外国人と企業を伴走型で支援</p>	<p>○定住外国人ロールモデル情報発信事業 【国庫なし】 ・ロールモデル事例集作成 経済団体、教育委員会等に配布 ・ワークショップの開催 小中学生、定時制在籍の高校生及びその保護者を対象に実施</p>
R4～	<p>○定住外国人正社員就労促進事業 【国庫 1/2（地方創生推進交付金）】 ・企業向けの雇用意欲喚起セミナー ・若年層向けのオンラインセミナー ・市町が実施する中学生等の進路説明会での情報発信（R 4 のみ） ・企業、定住外国人、市町等へのアドバイザー派遣 ・ロールモデル事例集の増刷</p>	

地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会設置要綱

(設置)

第1条 静岡県が掲げる「有徳の人」の育成に向け、「文・武・芸三道鼎立」を推進し、地域ぐるみ・社会総がかりの理想の教育を実現するため、地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 知事が招集する総合教育会議での協議事項に関する事項
- (2) その他地域ぐるみ・社会総がかりで行う教育に関する事項

(組織)

第3条 委員会は、20人以内の委員で組織する。

- 2 委員は、学識経験者、学校教育関係者等のうちから、知事が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から委嘱の日の属する年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠の委員の任期は前任者の残任期間とし、増員した委員の任期は現任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、知事が指名する。
- 3 副委員長は、委員長が指名する。
- 4 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 6 委員長は、必要に応じ第3条に定める委員以外の者の出席を求めることができる。

(会議)

第6条 委員会の会議は、知事が招集し、委員長が議長となる。

(小委員会)

第7条 委員会は、個別課題の検討や研究のため、小委員会を置くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、静岡県スポーツ・文化観光部総合教育局総合教育課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月23日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。